

独立行政法人大学評価・学位授与機構公開講演会
シリーズ「アジアにおける大学評価」

第1回

台湾における大学評価

講演記録

平成17年12月17日(土)
学術総合センター2階
(中会議場3・4)

独立行政法人大学評価・学位授与機構

一 目 次

プログラム	1
歓迎の挨拶	3
講演 1 「臺灣大學評鑑之定位與制度設計（台湾の大学評価の位置づけと制度設計）」	9
講演 2 「台湾之大學評鑑（台湾の大学評価）」	19
講演 3 「台湾學界及社會對大學評鑑之迴響（台湾の学术界と社会の大学評価への反響）」	29
オープン・ディスカッション	37
閉会の挨拶	57
<スライド>	
講演 1 「臺灣大學評鑑之定位與制度設計」	63
講演 2 「台湾之大學評鑑」	73
講演 3 「台湾學界及社會對大學評鑑之迴響」	97
大学機関別認証評価	113
<スライド（参考訳）>	
講演 1 「台湾の大学評価の位置づけと制度設計」	121
講演 2 「台湾の大学評価」	131
講演 3 「台湾の学术界と社会の大学評価への反響」	155(-169)

シリーズ『アジアにおける大学評価』公開講演会

第1回「台湾における大学評価」 プログラム

(平成 17 年 12 月 17 日 学術総合センター中会議場3・4)

主催 ● 独立行政法人 大学評価・学位授与機構

進行 加藤 敏雄 独立行政法人大学評価・学位授与機構評価事業部長

13:00～13:20 歓迎の挨拶

川口 昭彦 独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部長

13:20～13:50 講演 1 「臺灣大學評鑑之定位與制度設計(台湾の大学評価の位置づけと制度設計)」

張 嘉育 教育部高等教育局専門官

13:50～14:40 講演 2 「台湾之大學評鑑(台湾の大学評価)」

許 士軍 台湾評価協会理事長／元智大学特座教授

14:40～15:10 講演 3 「台湾學界及社會對大學評鑑之迴響(台湾の学术界と社会の大学評価への反響)」

楊 瑩 淡江大学大学院教育政策とリーダーシップ研究科教授
兼 高等教育研究と評価センター長

— 15:10～15:30 休憩 —

15:30～17:15 オープン・ディスカッション

パネリスト(台湾)

許 士軍 台湾評価協会理事長／元智大学特座教授

楊 瑩 淡江大学大学院教育政策とリーダーシップ研究科教授
兼 高等教育研究と評価センター長

張 嘉育 教育部高等教育局専門官

パネリスト(日本)

川口 昭彦 独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部長

荻上 紘一 独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部教授

木村 靖二 独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部教授

(司会) 米澤 彰純 独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部助教授

17:15～17:30 閉会の挨拶

木村 孟 独立行政法人大学評価・学位授与機構長

(配布資料)

● 講演者略歴

● 「臺灣大學評鑑之定位與制度設計(台湾の大学評価の位置づけと制度設計)」張 嘉育専門官 講演資料

● 「台湾之大學評鑑(台湾の大学評価)」許 士軍理事長 講演資料

● 「台湾學界及社會對大學評鑑之迴響(台湾の学术界と社会の大学評価への反響)」楊 瑩教授 講演資料

○ 「大学機関別認証評価」荻上教授 ショートスピーチ参考資料

○ 公開講演会アンケート用紙

歓迎の挨拶

川口 昭彦

(独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部長)

司会（加藤）

定刻となりましたので、ただ今より公開講演会、シリーズ『アジアにおける大学評価』第1回「台湾における大学評価」を開催いたします。本日司会進行を務めさせていただきます大学評価・学位授与機構の加藤でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、開催に先立ち、主催者を代表いたしまして当大学評価・学位授与機構評価研究部長川口昭彦より開会のあいさつ、ならびに本シリーズ『アジアにおける大学評価』の趣旨等をお話させていただきます。

川口

ただ今ご紹介いただきました大学評価・学位授与機構評価研究部長の川口でございます。本日は、この師走のお忙しいところ——実は先ほど台湾の方に、日本では師走というのは教師ですら走り出すという忙しさという意味だということをお話しまして、台湾にはそういう月がありますかと伺いましたけれども、台湾の先生方は皆さん年中忙しいのかどうか分かりませんが、残念ながら台湾にはそういうのがないと言われました。こういう非常に年の瀬も迫った、かつ土曜日の午後という時間に、このように多くの皆さんにお集まりいただきましたことを心から御礼申し上げたいと思います。また、この講演会のために台湾から3人の方にお越しいただきました。ご講演の方々をはじめ、本講演会を開催するに際しまして、ご協力いただいた台北駐日経済文化代表處の関係者の方々にも、機構を代表いたしまして厚く御礼申し上げたいと思います。

3人の先生方にご講演をいただきます前に、私どもの機構が今回企画しましたシリーズ『アジアにおける大学評価』について、趣旨をまず少々ご説明させていただきますと思います。すでに皆様ご存知の通り、高等教育分野におきましては、研究者あるいは学生など人材の相互交流、あるいは相互交流の促進、あるいは学位の相互認定、それから海外キャンパスの設置、あるいはeラーニングなど、非常に多くの国境を越えた教育機会の提供ということが、現在世界的規模で、グローバル化が急速に進展しております。こういう状況の中で、国際的な教育の質の保証のシステムの構築が世界的にも課題となっております。例えばユネスコ、OECDのガイドラインの策定や、高等教育の質保証機関の国際的組織でありますINQAAHE（International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education）、高等教育の質保証機関の国際的ネットワークという組織が活動しておりますし、APQN（Asia-Pacific Quality Network）、アジア環太平洋の質ネットワークなどの組織への参加、あるいはそのような場における議論が非常に重要になってきているということも皆さんがご存知の通りでございます。

我が国におきましても、平成16年4月の学校教育法の改正によって、本

日も話題になります。認証評価制度が創設されましたし、もうひとつの話題でございます。国立大学法人の中期目標期間における評価など、高等教育に関して、評価、あるいは質保証などの制度の基盤整備が急速に進んできているところでございます。このような状況におきまして、国外の、特に私ども日本が位置しておりますアジア地域の高等教育の質の保証に関する活動の現状について、日本国内の評価、あるいは質保証関係者に紹介するとともに、やはり問題意識、あるいは Good practice, こういうものを共有化して相互に学び合うことによって、これからの評価、質保証制度の発展と充実の参考にすることは当然ながら、アジア地域での高等教育の評価、質保証の手法の水準の向上に資するという目的で、このようないくつかの活動を私どもは行っているわけでございます。その一環として、本日は「台湾における大学評価」を話題にさせていただきました。今後も、このアジアの国々またはその地域の関係者の方々と交流を図っていく予定でございますので、是非ご理解とご協力をお願いしたいわけでございます。

次に、本日の、特にこの第1回に「台湾における大学評価」というものを取り上げました背景について簡単にご紹介させていただきたいと思っております。台湾では、このあと3人の方から詳しいお話をいただきますけれども、本年8月に76の大学を対象に実施された大学校務評価と訳するのが適切かと思っておりますけど、その評価結果が発表されたところでございます。資料によりますと、その評価には6つの目的があるということです。第1は、その評価についての共通理解を図り、将来の評価の基礎を固めるということ。第2は、その大学教育の質を高めてその大学の競争力を強化するという。第3は、大学の運営の現状を理解して、各学校が自校を確認し、そのうえで発展の方向を定めること、こういうところに資すること。第4が、大学とその学部の特徴を発揮させることを奨励すること。第5が各大学が校務全体と、その学部の改善を計画し、自己改善を図ることを助けるということ。最後の6番目が、大学運営経験の交換を促進して相互に学び合えるようにするという。この6つの目的を持っていると伺っております。私どもの機構で行なっております大学評価と、かなり多くの点で共通する考え方がございます。詳しくはこのあと3人の方にご講演いただくわけでございますが、そういう認識に立って、本日この講演会を開催させていただきました。このシリーズ『アジアにおける大学評価』第1回では、特にこの8月に台湾において出された評価結果ならびにその評価の方法、あるいはそういうものの社会への影響ということを中心に、3人の方にお話しいただくようお願いしてございます。この講演会は、最後にオープンディスカッションを予定しておりますので、この会場にお集まりの皆さんからも是非積極的にご参加いただいて、いろいろ意見を交換していただければ、開催した私どもとして非常に喜ばしく考えております。

最後に、簡単でございますが3人の講演者の方々を、ご講演いただく順に従ってご紹介させていただきたいと思っております。

まずは張嘉育さんです。張さんは現在、教育部高等局の専門官を務めていらっしゃいます。イギリスのブリストル大学で教育修士を取得されておりまして、高雄市の政府教育局を経て、現在の教育部高等教育専門官をお務めになっております。

お2人目の方は、許士軍教授でいらっしゃいます。許教授はアメリカのミシガン大学で博士号を取得されておりまして、国立台湾大学管理学院教授、高雄銀行理事長、中華航空取締役など多数の要職を歴任されておりまして、現在は台湾評価協会理事長ならびに元智大学特座教授を務めておられます。ご専門は国際マーケティング、人材リソース、あるいはマネージメント、戦略管理がご専門で非常に多数の著作をお持ちでいらっしゃいます。

最後に楊瑩教授です。楊先生は国立台湾師範大学教育研究所で博士号を取得されておりまして、国立暨南国際大学教授などを歴任されたのち、現在、淡江大学大学院教育政策とリーダーシップ研究科教授をお務めと同時に、高等教育研究と評価センター長をお務めになっていらっしゃいます。ご専門は教育社会学でございまして、特にイギリスの教育、それから高等教育比較研究、高等教育評価、あるいは中国大陸高等教育がご専門と伺っております。特に高等教育あるいは質保証に関する論文も多数執筆されていらっしゃいます。

本日はこのような3人の非常に著名な講演者の方をお招きいたしまして、特にこの8月に公表されました評価結果も含めて、台湾の大学評価についてご講演を賜ることになっております。本日の講演会が、ご参集いただきました皆様方の、特に大学評価に関する見識を深める一助となれば、私ども、この企画をした者にとりまして幸いと感じております。では、夕方まで短い時間でございますけれども、どうぞ議論に加わっていただき、実り多いものとさせていただければ幸いです。どうもありがとうございました。

司会（加藤）

ありがとうございました。

講演 1

「臺灣大學評鑑之定位與制度設計

（台湾の大学評価の位置づけと制度設計）」

張 嘉育

（教育部高等教育局專門官）

司会（加藤）

それでは講演を始めさせていただきたいと存じます。まず初めに、「台湾の大学評価の位置づけと制度設計」につきまして、教育部高等教育局専門官、張嘉育様よりご講演をいただきます。

張嘉育

【スライド1】

ご来席の皆様こんにちは。私は台湾教育部高等教育局で大学評価業務を担当している専門官です。本日、皆さまに台湾の大学評価の位置づけと制度設計についてお話しできることを大変嬉しく思っております。

【スライド2, 3】

まず、今日お話しする内容ですが、最初にここ 10 年の台湾の高等教育の発展状況についてお話ししたいと思います。

【スライド4】

ここ 10 年にわたる台湾の高等教育の発展状況ですが、このグラフからお分かりになると思いますが、10 年前と比べて、10 年前の大学の数は 60 校でしたが今年は 145 校に増えておりますので、この 10 年でおよそ倍増しております。

【スライド5】

大学の数の倍増とともに学生数も急激に増えていきます。学生数は 10 年前と比べておよそ 3 倍になりました。

【スライド6】

もちろん学生数の増加によって、純在学率も増えました。これも 10 年前と比べておよそ 2 倍になりました。

【スライド7】

しかし、大学の数の増加と比較して、政府の大学への補助金はここ 5 年間増えていません。政府の高等教育の予算はここ 5 年間増えていません。停滞気味です。

【スライド8】

また、政府の政策ですが、大学法の改正の公布によって、学術の自由、大学の自由ということの基本原則としてうたっています。このため、大学の財務や人事面では、大学が自主性を重んじるようになり、また、学生の募集定員も、それほど大幅には増やすことはできませんが、大学にその裁量を任せております。

【スライド9】

この 10 年で大学に大きな変化がありました。数が増え、学生数も増え、このためにさまざまな問題に直面しております。最も重視すべき問題点というのは、高等教育の質の保証です。大学市場は急成長しましたので、教育資源が十分にまわっていません。このため、もともと大学教育というのはエリート教育だったのが、今は大衆化に向かっています。そして、大学教育を受ける人口もますます増加の一途をたどっています。大学に行きたいという人が増えたために、単科大学、もとのカレッジが総合大

学へと転換してきていますが、それにもなって、質の面が保証されているかどうかというのが問題点になります。教員の質、また資源が十分に行き渡っているかというのが最大の問題点です。

2つ目の問題点は、高等教育の資源不足です。政府の予算には限りがありますので、学校数の増加に見合った増額は望めません。その限りある予算を公平で合理的に分配できるかという問題です。そして、公平に分配するためには、学校の特色をいかにして区分して、資源の重複の分配がないようにしなければならないということです。

【スライド10】

また、私達が直面している3つ目の問題は、高等教育の需給のアンバランスです。今、台湾でも少子化の現象が顕著に現れています。しかし、大学の数が増えているため、供給が需要をすでに上回っている状態です。また、WTOの加盟にともない、高等教育は市場の開放というプレッシャーに直面することになります。このため、私達政府は、大学の学科の増設や、大学の数の増加を規制するとともに、合理的な閉鎖、また自然淘汰などを促しています。

以上の3つの問題点を合理的に適切に解決しなければいけません。この問題点を適切に解決するために、私達は、この大学評価というシステムが必要なのです。このシステムがあればこそ、公平に、客観的な立場に立って、大学の良し悪しを判断することができます。

以上、ここ10年の台湾の大学の傾向や、私達が高等教育において抱えている問題点についてお話ししました。

【スライド11】

次に高等教育政策における大学評価の位置づけについてお話ししたいと思います。大学の質を守るために、やはり中立で客観的な管理システムが必要です。各学校が自己改善システムを確立できるように手助けします。高等教育の資源は限りあるものですから、それを適切に分配するための参考資料として、やはり大学評価が必要となってきます。また、政府の補助金をもらって学校運営をしているため、学校にはさまざまな責任があります。例えば学校の質を守るとか、設備を整備するとか、学生に勉学にふさわしい環境を提供しているか、そういう責任を果たさなければいけません。

【スライド12】

今、その位置づけについてお話いたしました。次に、現在、大学の評価をどのような方式で行っているかなどの状況についてお話ししたいと思います。まず、この大学評価をしていく中で、法律としては大学法というのがあります。この大学法で明確に、大学の評価は教育部の責務で行うと定められております。しかし、教育部、日本の文部科学省にあたりますが、その業務が非常に幅広いものですので、これを行うにも能力の限界というのがあります。よって、法の定めるところの範囲内で、適宜この業務を専門の団体、もしくは学術機関などに委託をする形で進めています。

【スライド13】

現在行っている大学評価ですが、大まかにこの3つに分けることができると思いま

す。校務評価というものと、専門分野評価というもの、それから、いわゆる自己評価です。

今日は話を校務評価に絞っていきたいと思いますので、主にこの部分をお話しします。最初の校務評価のところを見ていただきたいのですが、我々は1997年からいわゆるパイロット的な形での大学総合評価というものを行いました。パイロット的なものでございましたので、これはすべて数値化した指標を用いて評価をするという形で、なおかつ大学が自ら改善を行ううえで参考になるものを提供しようということを目的としました。

【スライド14】

そして、これが第1回大学校務総合評価の制度設計なのですが、より具体的なお話は、のちほど我々台湾の大学評価の協会の理事長であります許先生のほうからお話があると思いますので、ここでは簡単に、先ほど言いました、委託して大学評価を行っていくという中で、我々がどういうものを原則に定めているかということをお話ししたいと思います。

まず、最初の1点目ですが、学校全体の運営のあり方、管理などがうまくいっているかどうかということが、学校内でどのような教育が行われているか、また学生達がどういうものを身につけることができているかということに直接反映しますので、その評価をする中で、評価内容を学校全体に対する評価という総合校務評価と、専門分野の学問別に分けてする専門分野評価というこの2つに、まず分けて行うように求めています。

2番目ですが、最初にパイロット的な評価をしていく中では数値指標を使って行ったのですが、いわゆる数値指標というものだけでやると、どうしても限界がそこに発生するということが考えられます。例えばSSCIであるとか、論文の発表数、この数値だけを見るというのでは十分な参考にならない。特にその学校がどれだけの研究の実力を持っているかということがきちんと分からない。論文だけではなく、それ以外のさまざまな活動で、その実力を発揮する部分もあると思いますので、そういうことから2点目には、数値化して表す、いわゆる量という部分の評価だけでなく、質の部分、性質をもきちんと考慮した質の評価、2つを同時に鑑みた形での評価をするようにと求めています。

3番目は、各学校がそれぞれ違った特色を持っていて、それをよりよく発揮することができるように、学校自ら、いわゆる質の評価をするための指標というのを書き加えてもかまわないというふうにしております。

4番目は、グローバル化、国際化の流れに合わせて、評価の中でもその大学がどれだけ国際的な活動をしているのかということ指標に加えて評価するように求めています。この国際化というのがどういうことを指しているかというと、例えば大学同士、国際的な交流・協力などがどの程度進められているか、または交換留学生などの学生との相互交流、および国際会議への程度参加しているのか、また短期的な研修・トレーニングという国際的なものをどの程度受け入れているか、参加しているかとい

うところから、国際化の進み具合をはかっているということなのです。

5番目に、実際にその評価活動を展開するにおいては、各大学に対して2日間、実際に訪問し、その評価活動をしていくように求めています。そのうちの1日目は、専門の学問分野別の調査です。2日目については、校務全体の状況についての評価をするための訪問です。

6番目ですが、これは評価のための調査を経て、結果、いわゆる報告書が出た段階の話なのですが、この報告書をまず、その評価を行った学校に対して提示します。そしてその内容について学校側は、例えばこの評価について不服である、もしくは多少事実と即していないとか、こういう事柄についての説明もしくは申し立てをすることができるようになります。そのための専門的な委員会を開き、この中で検討し、委員会の中で互いに認識が一致すれば、この報告書の内容を書き換えるということをし、両者の言い分がなかなか一致せずに終わった場合には、学校側の申し立ての部分を併記する形で報告書を作成するという形になります。

このような評価の結果は、報告書という文書、書面の形以外にも、一種の等級形式でこれを発表するというも行います。この等級というのは、順位ではなく、どちらかと言うとそれぞれの学校を相互比較した中で、「比較的良い」のか、「比較的劣る」のかに分けるということです。こういう分け方をするによって、比較的良いというふうに評価された学校にとっては、これは大いなる激励になり、奨励を受けるような形になります。比較的劣るというふうな学校にとっては、今後、より気をつけようという意識の向上につながると思います。

【スライド15】

この評価のさまざまなもっと具体的な中身は、このあと許理事長や淡江大学の楊主任など教授がいろいろと詳しい話をされると思いますので、ここではあまり多く触れずに、私からは引き続き、今回大学評価を行ったことを基礎にして、今後どういうふうにこれを展開していこうと考えているかについてお話ししたいと思います。

これからですが、まず、すでに行った大学評価の結果に基づいて、各大学が改善すべきことなどが分かっているわけなので、それらの大学に対して再度訪問し、改善する必要があると指摘された部分については実際どの程度の改善が行れたかということ、フォローアップのような形で確認していく作業を進めます。

そして2番目に、この大学に対する評価システムをひとつのシステムとして構築していくということです。何をもちいてシステム化するという意味合いになるかと言うと、例えば周期的に、ある程度の周期を定めてこういうような評価ができるようなシステムにしていく。それが5年に1回であったり、6年に1回であったりという形での、そういう形にもっていくということ。それから、よりこの枠組み、全体の流れが、メカニズムとして効果を発揮できるようなシステムに作り上げていくということです。

そして、来年からこのように、よりシステムとしてまとまっていよいよ大学教育評価メカニズムというものをつくっていくかと思っているのですが、なぜそういうことを考えたかと言うと、まず1点目に、我々はこの評価の作業自体は専門的な機関など

に委託をする形で行っているのですが、時にはなかなかそういう妥当な専門機関が見つからないという問題にも直面しますので、これをひとつのメカニズムとしてつくり上げていけば、よりその部分での問題解決がしやすくなるのではないかと考えたわけです。2点目として、今回この評価の作業に加わった国際的な評価委員の方々の指摘なのですが、この場合には、大学に対する評価を、その大学の教育の現状がどうか、どのようなことが学び取れているか、いわゆる大学としてそれがつくられ、教えようとした目的が達成できているのかということ、よりちゃんとチェック、評価しなければならないということがありましたので、来年からはそういう形にしていきたいと考えています。

そして、このような形で得られた結果を、将来的には、学生の募集定員の定め方の参考にもしていくということで、さっき申し上げた供給と需要のバランスの崩れている局面を打開していこうと考えています。

3番目には、高等教育機関に対する評価を専門にやる組織をつくっていこうということで、1年間このための計画準備を進めてまいりました。今年(2005年)の年末12月26日には正式にこういう組織が立ち上がることになっています。ひとつのセンターというような形の組織をつくるわけですが、そのセンターに対して我々が期待しているのは、こういうひとつの組織として立ち上がることによって、これまで台湾が行ってきた評価のさまざまな経験値などをよりまとめてしっかりと累積、ストックしていくこと、それから国際的に関係するさまざまな情報などを収集し、これによって今後この評価のあり方、進め方などをより深く研究していきたいというふうに考えておりますし、なおかつこの評価というシステム自体を、深く社会に根ざした形に定着させていきたいと願っております。

4番目は、大学がこれからより多く、国際的な認証システム、メカニズムなどに参加していくことを奨励する。これを足がかりにして、台湾と国際的な学术交流、学術の部分での国際化が図れるように望んでおります。

【スライド16】

ここまで述べた4つのことについて補足的に加えて説明いたしますと、先ほど言いましたように大学に対する評価を進めたあとに改善点として浮かび上がってきた問題点について、大学側がどの程度の改善ができたのかということ、再度訪問する形で確認していくという作業をしてまいりますが、これによって、大学に自分で自分について評価、チェックするような能力、もしくは機能を持たせるようにしていきたいと思っています。それによって、国である教育部が行う評価を周期的に行うことをとおして、学校の改善状況を管理するような形にもっていききたいと思っています。

【スライド17】

次に、いわゆるその学科なり研究所なり大学のそういうところに対する評価について簡単に内容をお話し申し上げます。まず、評価の目的ですが、大学の教育の質を確保するという、なおかつ、その評価によって、大学の中に設けられている各学部なり研究所なりをどの程度縮小なり整備していくかということの根拠にしていきたい

うことです。評価の対象としては各学校ごとに評価の対象にしていくわけですが、評価自体は直接その学校の中の各学部や学科、学院、研究所なりについて評価を行います。その重点ですが、大学内で行われている教育のカリキュラム、計画の部分、それから実際の教育の現場の状況、教育の質の部分の管理のあり方について厳しく評価していきます。その周期としては4～5年に1回という形を目指しております。

それから評価の、指標ですが、これは質的指標を主とする。つまりこちらから質問を投げかけ、それについて大学側に説明をしてもらい、その説明の中で多少客観的な証拠になるような数値などの指標を出しながらの説明を求めるということです。その評価をする方式ですが、学校が自ら自分に対する評価をしていくというものに加えて、専門家を派遣し、実際にその大学に行ってもらって評価をします。それは特に大学側が最初に提示してきた書面による自己評価結果を踏まえて、実際にその大学の教室なりなんなり教育を行っている現場に入っていく、時には匿名という形で、一傍聴者であるような顔をしてその現場に入っていく、実際どのような形で教育が進められているかということをチェックするということです。

そしてこのような形で出てくる評価の結果は3つに分けることができます。合格ラインに達しているもの、まだ結論が出ない、引き続き観察が必要であるというもの、合格ラインに達しなかったというもの。合格ラインに達しなかった場合には、その評価の対象になった大学の中の、具体的な学部なり研究所なりを縮小するなり閉めるなりという形の結論になると思います。

先ほど言いました、引き続きの観察が必要であるという学校、については、学生の募集定員の枠を拡大することが認められなくなります。なおかつ、研究所なりを増設することも認められなくなります。また、いわゆる合格ラインに達していないという場合も、やはり定員の数を減らすという形になります。この両者は2年目にさらに、その指摘された改善点がどれだけ改善できたかという再確認を受ける必要があります。もし、再確認をしたところ改善が見られなかった場合には、その定員の募集を停止させるという形になります。

【スライド18】

先ほども申しました、この年末に立ち上がる高等教育の評価の専門機関なのですが、この任務をいくつかこのように定めています。これまで我々が評価をする中で、具体的な業務は専門的な機関に委託をするという形でやってまいりましたので、そうすると毎回毎回同じところにそれを委託するわけではなく違ってくる。そうなりますと、これまでやってきたすべての評価の具体的な経験なりデータなりをひとつのところにまとめてそれをストックしていく、積み重ねをつくっていくということが非常に難しかったので、この部分の改善のためにこういう組織をつくっていくことを考えました。なおかつその経験であるデータを蓄積するだけではなく、海外からのいろいろな情報、資料などもここにまとめていきたいと考えています。それから、専門的な評価の専門家を育てていく、そして人材バンク、データバンク、こういうものをつくっていくことです。

それから、各種の評価のあり方を、よりまとめた形にしていくということですが、その中には大学全体に対する評価の部分やまたは教育内容そのものに対する評価とか研究に対する評価も含めて、それぞれの評価の仕組みをつくり上げていこうということです。

それから最後の1行ですが、教育部、いわゆる日本で言う文科省が台湾の各大学にそれぞれ専門的なプログラムなどを認定しているのですが、この大学はしっかりそれを遂行していく能力があるのかどうかをチェックし、その結果を国の教育部に対して参考として提出していこうと考えています。

【スライド19】

(四)のこの部分は、国際認証と関連した部分でありまして、まず、各大学が積極的に、国際的なさまざまな認証機関との交流、接触をもっていけるように奨励することを考えており、なおかつ、すでに国際的な認証を得た各大学の学会、もしくは学部、研究所などに対しては、ある程度の期間内においては、引き続き同じような教育評価システム、教育評価の調査を受ける必要はない、その義務を免ずるということをやっ

ていこうと思っております。

以上、簡単ではありますが、台湾の大学評価の位置づけや制度設計などについてお話し申し上げました。

司会（加藤）

張さんどうもありがとうございました。

講演 2

「台湾之大學評鑑（台湾の大学評価）」

許 士軍

（台湾評価協会理事長／元智大学特座教授）

司会（加藤）

続きまして、台湾評価協会理事長ならびに元智大学特座教授の許士軍様より台湾の大学評価についてご講演をいただきます。

許士軍

【スライド1】

私は準備した資料に基づいて皆さまにご報告を申し上げたいと思います。

【スライド2】

まず、目次をご覧ください。1番目の評価目的は、先ほどごあいさつの中で川口部長が既に申し上げました。評価対象は台湾の76の大学です。かつて私達はその大学に対する評価活動を行なったことがあります。今回の評価活動は過去にない規模のもとで行われました。また、大学の規模、大小はさまざま、学部・学科もさまざまです。このため、大学を分類しなければいけません。評価内容については、その基準についてお話ししたいと思います。また、評価作業の流れについてもお話ししたいと思います。また、その評価方式および結果、そしてこの結果をどのように公表しているかです。先ほど張さんのお話にもありましたが、その評価結果をまずその評価を受けた学校に送って、そしてその学校が納得しない場合、不服がある場合は、その意見を参考に調整を行うということです。先ほど張さんのお話にもありましたが、台湾ではかつて小規模な専門分野別の評価を行ったことがあります。しかし、今回は最も大規模な評価活動を行いましたので、それとかつての評価活動との違いについてもお話ししたいと思います。そして、評価内容についてですが、さまざまな基準を設けて評価を行いました。これはかなり複雑であるため、添付資料1に詳しい内容が書かれています。この添付資料1（※スライド16～43にあたる）は細かい内容で量もかなり膨大なものなので、皆さま参考資料としてご覧ください。また、今回の評価活動では8人の国際委員を招いて一緒に評価をしていただきました。この8人の国際委員の意見は、私達の評価活動において大変参考になりました。このことについては添付資料2（※スライド44～45にあたる）に明記されています。国際委員の役割というのは大変重要なものであります。添付資料2についているから重要ではないとは思わないでください。大変重要な役割を果たしてくださいました。

【スライド3】

評価目的については、先ほど川口部長からもご紹介がありましたので、これは省略させていただきます。また、川口部長は私達が提出した報告書を変熱心にご覧いただき、私達に代わって評価目的についてもご紹介いただいたことを心から感謝します。ありがとうございます。

【スライド4】

これは、その概要についてのスライドです。今回の評価活動はひとつのプロジェクトとして、教育部から委託された専門プロジェクトとして評価活動を行いました。ここが、日本で行っている大学評価と異なる点です。今回の評価活動は、目的や範囲、

期限を定めて行いました。先ほど張さんのご紹介にもありましたが、この大学の評価というのは膨大な作業量がありますので、教育部のもとに評価センターを近々設立する運びとなりました。今回の、大学校務総合評価を行った機関は、私達台湾評価協会と申します。先ほど張さんのお話にもありましたが、今まで行ってきた大学評価というのは、すべて外部に委託して行われたものです。学術団体やほかの専門団体に委託して行いました。しかし、かつて学術団体や専門団体が行った大学評価というのは、大学のすべての学科や研究所を含むことはできませんでした。私達台湾評価協会は、NGOの社団法人です。私はかつて台湾の管理学会に所属しておりました。そして、あらゆる分野のマネジメントを手がけてきました。その後、我々の経験を生かして、単独にこの台湾評価協会を設立したわけです。私達のこの台湾評価協会の理事ですが、台湾では大変有名人が名を連ねています。例えば教育部の元部長や、台湾の中央研究機関でアカデミックな地位にある人、また、学校の元校長などが我々の理事を務めています。先ほど張さんのお話にもあったかと思いますが、台湾の政府は政府調達法という法律に基づいて、この大学評価の業務を外部に委託しているわけです。以上、前置きが長くなりましたが、この台湾評価協会というのは特別な組織であるためにご紹介させていただきました。

この計画の推進者は、理事長ではありません。私達は、大学の校長経験者である劉維琪教授と谷家恆教授のお2人に推進役をお願いしました。また、この案件、このプロジェクトが順調に進むよう、私達はそのための指導委員会を設立しました。指導委員会については割愛します。

この評価の実施期間、は2004年の7月1日から今年の9月30日までですから、1年あまりかけて評価を行いました。1年あまりで76校の評価を行ったので、かなり膨大な仕事の量でした。評価を受ける大学の数が増えれば増えるほど、大変複雑な作業が必要となります。それは、大学の規模も違いますし、内容も違いますし、学科や研究所の分野も違いますし、学校の歴史もさまざまに状況がみな異なっているわけです。このため、分類する必要があります。今回の評価は内部でも議論しましたし、また指導委員会でも議論し、海外の専門家の意見も聞いた結果、今回の評価はランキングをしないと決定しました。しかし、大学の数も多いし、大学の内容を分類する必要がありますので、もちろん分類はしました。そして、ひとつのグループの大学に対しては、同じ評価委員が訪問して調査する形をとりました。

【スライド5】

私達は大学機関を9つに分類しましたが、この作業もなかなか難しいものでした。第1グループは国立総合大学です。皆さまよくご存知の台湾大学や交通大学、成功大学というのはこの第1群に入ります。第2群は、近年新設、もしくは組織改変された国立大学です。この組織改変という意味は、もともと単科大学だった学校が、総合大学に編成を変えたということです。第3群は、文学、法律、商学部を主とする私立大学です。第3グループに属する私立大学は、かなり歴史の長い大学がほとんどです。例えば楊教授が所属する淡江大学は、この第3グループに属します。第4グループは

私立大学ですが、これは主な学科としては自然科学や工学部を主体とする私立大学です。私が特座教授を務めている元智大学というのは、もともと元智工学大学と言っていました。もちろんこの第4グループの私立大学は、自然科学や工学部しかないというわけではありません。ほかの学部を持っている私立大学もここに含まれています。また、第5グループは近年新設あるいは組織改変された私立大学、総合大学やカレッジです。第6グループは師範教育を主な目的としている公立大学です。第7グループは医学を主とする大学です。第8グループは芸術と体育の2つの分野があります。第9グループは軍や警察に関する大学です。この第9グループは教育部の管轄範囲外です。これは、国防部あるいは内政部が管轄している大学なので、今回の評価を受けるにあたっては彼らは自主参加です。

基本的に台湾の主だった大学はすべて今回の評価に参加しました。先ほどの張さんの話では、台湾には145の大学があるという話でしたが、今回調査対象となったのは76大学です。残りのほとんどの大学は、科学技術関連の学校です。

【スライド6】

また、大学の学科や研究所に基づいて、大学の専門分野別の分類も行いました。人文芸術と体育分野、教育分野も含む社会科学、自然科学、工学、医薬衛生、農学です。台湾大学は、この6つの分野をすべて網羅していますが、一部の大学はこの中の一部分しか網羅していないところもあります。

【スライド7】

今回我々が請け負った評価内容は、学校全体に対する評価、校務評価と、分野別の評価です。校務評価というのは学校全体に対する機関別の評価であって、専門分野評価というのは先ほど申し上げた6つの専門分野別の評価です。そして、校務評価、学校全体に対する評価の内容は、学校の資源に対する評価、国際化のレベル、そして社会へのサービス活動をどのぐらいやっているか、そして4番目は学生指導に関する事務など、5つ目は一般教養、教育、6つ目は行政、事務的なサポートです。この括弧の中の数字、4/6というのは指標です。詳しい指標となっております。4/6の場合、4というのは質的な面の指標です。6は、数値で表すことのできる量的な面の指標です。この指標の詳しい状況については添付資料の1をご覧ください。また、専門分野別の評価は6つの分野に分かれていましたが、それぞれの分野に対して、教員の質、教育、研究について評価を行います。

【スライド8】

指標は、今回の評価にとって大変重要な役割を果たしますしさまざまな意見がありましたので、私達はこの指標を設定する必要がありました。準備作業のうち、指標の設定にかなり多くの時間を費やしました。まず指標を設定するために行った作業というのは、内外の関係する評価資料を収集したこと。また、公聴会を開いて教育界や学校などの意見を聞きました。学校に対してアンケート調査も行いました。専門家の座談会も開きました。そして、初歩的な議論の内容、まとまった内容を指導委員会に提出して可決されました。また、教育部の許可を得るために、教育部にも評価作業で決

定した内容を提出しました。そして、最終的には教育部が裁定を下したわけです。このため私達が提出した資料というのは、教育部でも大いに役立っていると思います。

【スライド9】

この評価作業の流れについては、詳しくは説明しません。プロセスについては、細々と説明するのは時間がもったいないので、ここに書かれてありますのでご覧ください。

【スライド10】

そして評価委員ですが、大まかな分類がここで定められています。まず、学校全体に対する評価をする、いわゆる校務の評価、これについてはやはり学校というものの運営がどうであるかということについてよく分かっている人を評価委員に選んでいます。そして専門分野別の評価については、やはりその分野のことをよく分かっているベテランの教授などに評価の委員になっていただいています。ですから、例えば人文科学であったり、自然科学であったり、または農学であったりという学問の分野が違えば、その評価をする委員もそれぞれ違った人があたるということになっています。そして、それぞれのグループの中に非常に重要な役割をする委員が盛り込まれています。このような形で合計 364 人の評価委員を選び出し、動員いたしました。この方々は台湾の教育界において非常に経験を積んだ、ベテランの教育関係者です。こういう形で、一網打尽という言葉がありますが、評価にあたっていくということです。それに加えて、各国から要請した国際的な評価委員が 8 名います。この国際評価委員については、これも同じく添付資料の中で詳しく述べていますのでここでは詳しいことは言いませんが、簡単にだけふれます。国際評価委員の大学評価について語られたコメントなのですが、評価というのは、大学が自ら改善をしていくための参考になるものを提示するというところに重きを置くべきだと言っています。ですから国際評価委員は、この大学評価によって大学をランキングという形で順位を決めること、もしくは、我々は当初この評価結果によって大学を 5 つの等級別に分けていこうかと考えていたのですが、このようなランキングなどについては反対を示していました。そういう意見をふまえて、最終的にこの大学の評価をどういうふうに示そうかということについては、「比較的良い」と「比較的劣る」ということの 2 つに分けて結果を出そうじゃないかということになりました。それから、その国際委員のコメントは引き続きこのようなことを言っていました。学校をそれぞれの特色であったり、専門分野であったりでいくつかのグループに分けていますが、このグループの垣根を越えて直接比較対照してはいけないということです。

2 点目、学校に対する調査のやり方なのですが、実地の調査に入る前にアンケートのような形の調査をまず行います。具体的に言いますと、各学校から、まず教師 30 人、事務方職員を 30 人、それから各学校のいわゆる専門学科ごとに 50 人と。このような形で累計しますと、教師と学校の事務方の職員だけで 2,340 人分のアンケート調査をする形になりました。学生にいたっては 9,900 人ぐらいになりました。このようなアンケートの結果を集計しまして、これを実地の調査にあたる評価委員に提供し、彼らが現場での評価・調査をする中での参考にしてもらいました。

3番目の、実際の大学に訪れて評価・調査をするということですが、これは先ほど張さんも多少触れていましたが、2日間に分けて行い、最初の日はそれぞれの学校の専門の分野ごとの評価の活動、2日目が学校全体についてです。それぞれの各専門分野別に分けたグループごとに9人から11人ぐらいの評価委員の方に担当していただきます。評価の結果というのは9人から11人の方の意見をまとめた総合的な結果になります。

【スライド11】

評価結果は、今申したような形で得られるのですが、この部分もかなり内容が複雑で多岐にわたっていますので、少し割愛しながらお話しします。

まず、この評価結果を国の教育部に対して提出いたします。教育部は受け取った結果を、インターネットのサイト上でも公開いたします。なおかつ、各学校が自分の学校について下された評価の結果、報告書を受け取ります。この報告書は、大体どの学校に対しても45ページにわたる非常にボリュームのある報告書を提出します。先ほど簡単にふれましたが、その評価の結果は「比較的良い」と「比較的劣る」の2つに分けるわけですが、これがどういうふうになっているかということは、ちょっと時間がありませんのでここでは割愛いたします。

【スライド12】

そして、先ほど言いましたように大学に対して報告書を送るわけですが、最終的な正式決定という段階に至る前の段階での報告書ですので、大学側はこの内容を検討し、それなりに意見を反映し、フィードバックすることができます。このように大学側から意見がまたフィードバックされるわけですが、これについて、それに関係する委員会、委員のグループが検討にあたるということです。この検討の結果、その評価委員のグループの中の方々が、大学側の言い分も認めることができるということになったときには、報告書の内容を多少修正いたします。逆に、学校側の言い分に対して認めることができず感じられた場合には、委員の意見と学校側の意見の2つを併記する形にします。また、もうひとつの可能性として、学校側は委員の基本的な評価の意見は正しいと、しかしながら、それに対して学校側もこういうような改善を考えているということがあります。これについては、その学校側が提示する改善計画なども盛り込んだ形の報告書にしていくということにしております。

【スライド13】

最後は、今回の評価とこれまでやってきた評価が何が違うかの比較ですが、ここにもかなり文字数をたくさん使って説明していますのでいちいち読みませんが、番号が付いているところの、タイトルになっている部分だけひとつひとつご紹介いたします。1点目ですが、これまで行ってきた評価というのは、どちらかという数字で表わすことができるような、量という部分での指標に重きを置いていたところがあります。今回の評価では、数字で表わすことができない部分の、教育なり研究なりがどういう現状にあるかということも反映できるような形をとっております。もう1つが、そもそも定められた評価の基準の中には盛り込まれていないけれども、各学校がそれぞ

れに強み、特色を持っていますので、それ自体を反映できるような形を今回の評価ではとっています。

2番目ですが、その評価の結果について多方面でそれを検討できるようにいたしました。これは2つの理由からそういうふうにしたわけですが、1つは評価委員のこれまでの経験、これまでどれだけ力を尽くしてきたかというようなものをふまえたということがあります。2つ目に、委員をサポートする我々事務方が、委員の方々が評価の活動をしていく事前の資料をずいぶんたくさん提供しているということも考えてこのようにしました。

そして3番目ですが、学校を評価をするということは比較することになるわけですが、テレビだとか新聞だとか、いわゆるメディアというのは、簡単にその結果をランキングにし、どこがナンバーワンであるかということを常に言いたがるというか、知りたがるわけです。同じように、そういう名誉というものにこだわる機関、組織はたくさんあります。しかしながら我々の観点としては、こういうような捉え方自体が不公平であると思っております。大学そのものを単純に比較し、その位置づけ、ランキングを決めるということは不可能でありますし、また、各専門の学科なり、学部なりを直接比較し、その高低の差をつけるということも非常に不公平なことだと考えています。

4番目の今回の特徴ですが、委員の数です。これが、これまで以上に増えていると。こんなにたくさんの委員が動員されたことはなかつたらうと。もしこの私の記憶が間違っていれば、のちほど張さんからもう一度このことについて訂正のコメントをいただきたいと思えます。

【スライド14】

5番目ですが、これも先ほどふれていますが、評価に使われる指標や、その項目の選出が、非常に厳格な、慎重な審査の結果選ばれたということです。特に今回は、国際化がどれだけ大学において進んでいるかの評価も盛り込んでおりますが、これは国の政策、それから社会全体の流れというものを考慮して加えた項目です。

6番目は、今回アンケート調査が非常に大量に行われたということ、これは先ほども例を挙げて言った例えば学生だけをとってみても1万人に近い規模のアンケートをとっているということがひとつの特徴であると思えます。なおかつ、さっきの話にもありましたが、評価の委員が実際に大学の教室の中に入って行って傍聴するような形で現場そのものを見ることができるようになっているということです。もちろん勝手に行けるわけではありませぬので、授業の様子を見たいとなったときには、やはり担当の教授などから承諾を得てその教室に入っている状況です。

【スライド15】

最後のページですが、7番目は、この評価のために実際に大学を訪れる日にちです。もとは1日だけだったのですが、今回は2日であると。

それからもう1点、先ほども言いましたが、この報告書ができ上がってきた段階で、最終的な正式な報告書という形になる前段階においてこれを大学側に提供し、大学が

それについて意見を言う、いわゆる自分達の考えをフィードバックすることができ、それを尊重するというのが今回加えられたのもひとつの特徴です。

以上、簡単ですが、もし私の今回の説明でまだまだ疑問点が残っているようでしたら、のちほどディスカッションの Q&A の時間がありますので、その時に是非ご質問いただければと思います。ありがとうございました。

司会（加藤）

どうもありがとうございました。

講演 3

「台湾學界及社會對大學評鑑之迴響

（台湾の学术界と社会の大学評価への反響）」

楊 瑩

（淡江大学大学院教育政策とリーダーシップ研究科教授
兼 高等教育研究と評価センター長）

司会（加藤）

それでは最後に、淡江大学大学院教育政策とリーダーシップ研究科教授兼高等教育研究と評価センター教授、楊瑩様より「台湾の学术界と社会の大学評価への反響」についてご講演いただきます。よろしくお願い致します。

楊瑩

【スライド1】

本日はお招きいただきありがとうございます。主催者の方々はじめ関係者の皆さまに感謝を申し上げます。私は淡江大学の一教授です。でも、本日私が報告する内容は私個人の意見ではなく、「高教簡訊」という刊行物での、今回の評価結果についての多くの学者・専門家のインタビューを踏まえて、今回の講演会で報告したいと思っております。

【スライド2】

私はもともと報告の内容を4つの部分に分けてお話しするつもりでしたが、3番目の部分は既に張さんから概況についてお話しされましたので、この部分は省略させていただきます。

【スライド3】

この前書きも、大学法の改正後、教育部は大学評価をする責任があるという話の内容、対外的にも対内的にもこういう評価をしなければならなくなったという内容なので、これも張さんが既にお話しされた部分ですので割愛させていただきます。

【スライド4】

大学評価の結果に対する反響についてお話しするのですが、それを4つの部分に分けてお話ししたいと思います。1つ目は評価の期間とその流れについて。2つ目は評価を受けた学校および専門分野別の分類について。3つ目は指標について。4つ目は結果の公表とその処理についてです。

【スライド5】

これは行政作業の流れです。許先生の発表にもありましたが、私もこの部分は割愛させていただきます。

【スライド6】

評価の時期と流れについて、3つの反響がありました。1つ目は、今回、台湾評価協会から各学校に評価資料の様式を送ってきて、それに記入するための期間が、たいへん短かった。かなり差し迫ってからその様式が提供されたので、既存の資料があれば良いのですが、新たに資料をつくらなければならないという作業もかなりありました。このため学校の職員達からは、負担が大き過ぎたという意見が上がっています。私はこの当時淡江大学でこの大学評価の資料のまとめの作業をしておりまして、私自身もそれを感じております。2つ目は、淡江大学は交通の便の良いところに位置しておりますので問題はないのですが、学校によっては郊外に立地している学校も多くあります。今回の評価委員の訪問調査はわずか2日間でした。郊外に位置し

ている学校は大変交通が不便で、汽車に乗り継いだり飛行機に乗り継いだりします。そういう道のりも含めて2日間であるならば、この時間は大変短か過ぎたという意見が上がっております。そして、今後の希望としては、この訪問調査の期間を3日ないし4日にしてほしい、あるいは4日以上にしてほしいという意見が上がっています。これに対して、先ほどの張さんの発表資料（※張氏のスライド17にあたる）では、今後、訪問調査は5日間ということでしたが、これもかなり実現しがたいのではないかと、ちょっと疑問視しております。また、訪問調査の設定期間が長過ぎたと言う意見もありました。2月から6月という大まかな設定をしていました。その時期にある大学は、たまたま台湾は台風に見舞われてしまいました。評価委員が学校を訪問した時、たまたま台風が過ぎ去ったあとだったので、学校の環境がちょっと乱れていた。これは評価委員に悪い印象を与えるのではないかと、評価に対して不公平な要素、外部要素となるのではないかとという疑問も上がりました。

【スライド7】

分類についてですが、校務評価のための学校の分類は9つに、専門分野評価の専門の分類は6つに分けられました。台湾評価協会の話では、学校がこれに対して不服であれば、自分で分類別を替えてもいいという申し出がありましたが、ほとんどの学校は台湾評価協会の分類に従い、変更することはありませんでした。

【スライド8】

これに対して、校務評価の分類グループに対して2つの意見が出ています。1つ目は、9つに分類されましたが、大学の規模や歴史などが大変違うので、もう少し差別化する必要があると。また、今回校務評価では、指標は6つで、同じ指標を使って評価しましたが、同じグループ内でも学校の性質はさまざまで、研究志向の大学、教育志向の大学などがあり、同じ指標を使ってそういう評価をするのはおかしい、もう少し細かく区分するべきだとの意見が上がりました。

【スライド9, 10】

また、専門分野別の分類については、例えば台湾大学はこの6つの分野がすべて設置されています。しかし、淡江大学の場合はこのうちの4つの分野しかありません。そして、大学が自ら48の学科を4つに分類するというのも大変な作業でした。大学の規模も全然違いますので、例えばある大学は6つの専門分野しか持っていない、他の大学は15の分野を持っているという、その性質がさまざまなのに、こういうような6つの分類をするのはやはりおかしい、もう少し細かく分類すべきだという意見もありました。また、学校によっては15の学科があるが、そのうち3つしか良い評価を得られなかった。そうすることによって相対的な評価は「比較的劣る」という評価になってしまいます。こういうような評価の仕方、グループ分けをもっと細かくしてほしいという、上記と関連した意見がたくさん上がっています。また、同じグループに属する学校であれば、同じ評価委員が評価するわけですが、評価委員の人数も限られているので、すべての評価委員が、例えば15学科ある学校に対して15の学科の専門委員がすべて訪問するわけではありません。これも正しい見方ができないというこ

とで、やはり反応がありました。

【スライド 11, 12】

また、校務評価の指標は6つ、専門分野別の評価は3つあります。今回の評価は質と量の面を配慮して行いました。これに対しては、学校はかなり高い評価を行っています。しかしながら、その指標の使い方が適切ではないという意見も上がっています。

【スライド 13】

例えば、同じグループに属する学校でも、ある学校は研究部門を重視して研究型の大学を目指している、ある学校は教育型の大学を目指している、それぞれ目標が違いますし、性質も異なってきます。このために、同じ指標で評価をするのはおかしいのではないかという意見です。ですから、この指標そのものに柔軟性を持たせる必要があるという意見がありました。

【スライド 14】

また、分野別評価の指標についてですが、今回の指標は3つ、教員の資質、教育、研究、この3つの指標しかありませんでした。しかし、特徴のある学部、例えば人文芸術などは、公演・演出など創作がかなり多くの部分を占めていますし、ある学校によっては社会へのサービス、どのぐらい社会へ貢献しているかという比重を評価してほしいという声もありましたので、今回の3つの指標だけでは、このような演出、創作、芸術面、あるいは社会へのサービスをどのぐらい行っているか、そういう割合を評価できないという意見もありました。また、評価資料は学校が自分達で記入したのですが、この評価資料は今回の評価に大変重要な役割を果たしています。また、この評価資料の他に参考資料として各学校が研究論文をどのぐらい出したとか、そういう数値、データも参考資料として提出しています。これに対して、評価委員はすべての資料をチェックできるわけではありませんので、やはり、評価結果を見ると、数値、データを重んじて実質を軽んじているような評価結果になったのではないかと懸念する声も上がっています。

【スライド 15】

そして、これは公表された評価の結果と、それをどう処理したかということについてですが、簡単に絵で描いています。いくつかの大学は評価結果を見て、非常に良い評価をもらって、ウキウキと、それを音符記号で表わしています。いくつかの大学は、良くない評価を得たことで、ちょっと曇りがちの顔ということで、曇りマークを付けました。

【スライド 16】

そして、その評価の結果について、それをどうやって扱ったのか、どういうふうな形で公表したのかということですが、先ほど許さん、張さんのお話の中でも触れていましたが、正式な最終的な報告書という形で出てくる前に、これを学校側に提供し、学校側がその内容を見て、評価委員の見方が正しくないなり不服がある場合には、その意見をフィードバックできるというシステムになっていました。これについてはおおむね各大学が、これは非常に良いと評価をしました。

【スライド17】

それから、評価を行う前に、国の教育部が明確に言ったことですが、この評価結果は大学への翌年の補助金に影響するというので、特に私立大学にとっては、これは影響が大きいことなので、私立大学ほど、今回の評価のために、かなり大きな労力を使って準備作業を進めたと言えます。これについては実際、評価を行った委員からも、そういう意味で私立大学のほうが公立の大学よりも、より評価の活動のために、非常に努力して、アピールしていたなというようなコメントがありました。

【スライド18】

もう1点は、先ほど許先生のお話の中でもあったのですが、当初はこの評価の結果を踏まえて大学を5つの等級に分けた形で発表しようじゃないかという構想があったと。しかしながら、最後は「比較的劣る」と「比較的良い」、比較対照で2つに分けた発表結果になったと。これが、当初、大学側ははっきり等級別に出てくるのかと思っていたので、ずいぶんと予想と違うなという部分がひとつの反響としてありました。しかしながら、今回、まず最初に大学をいくつかのグループに分けるという垣根をつくって、その中での比較をいたしましたし、垣根を越えた比較はしないということを明確に言っていましたので、これに対しては評価する声がありました。

【スライド19】

もうひとつは、それぞれグループに分けた形で、大学がその枠の中で総合比較されて、さっき言った「比較的良い」というのと「比較的劣る」という評価が下されるわけですが、それぞれのグループで、そこに属するとされる大学の数に開きがあって、このグループに属する学校は6つとか、こっちは13とか、かなり数量的な開きがあると。そうすると、同じだけの数の中での比較にならないので、そこでも不公平な状況になるであろうという意見もありましたし、それを踏まえた結果で、「比較的良い」と「比較的劣る」に分けるというのも、それを2つではなくて、3つ、いわゆる「比較的良い」「比較的劣る」の間の「普通」、いわゆる「まあまあ」ですね、そういう形に分けるべきではなかったかと。そしてそれぞれが3分の1ずつを占めるような評価結果に持っていくというふうにするべきではなかったかというような意見もありました。

【スライド20】

それからもうひとつ、これは学者、学術関係者側からの意見なのですが、今回評価を行った結果、この評価は先ほど言ったように私立の大学にとってみれば次の年の予算に直接影響が発生するような重要なものであるから、非常に捉え方が公立と違うんですね。公立の学校にとってみれば、ある程度のランク、等級がそれで発表されるだけであると。受け止め方がずいぶん違うということで、このような評価をすることが、本当に大学のあり方の改善につながったかどうかという疑問符が付けられました。学者の方々は、やはりそういうことをしっかり今回踏まえて、次にもう一度この評価を実施する時には、その評価の目的というものを明確に定めてそれを示すべきであると。つまりこの評価をすることによって、大学、高等教育において質が確保され、そして

質が向上するようにしむけるということを目指さなければならないという声がありました。

3点目に、これも先ほどの学者の方々の意見なのですが、今回の評価は報告書を提出できたということですべてが終わったという捉え方ではいけないと。この評価をすることは、大学の教育の改善につなげなくてはいけないということ、いわゆるインプットというところに主旨があるのだということをもう一度きちんと明確にするべきであって、それぞれの大学がどんな部分が劣っているのかということを検証、プルーフするためのものではないということをしっかり認識しなくてはいけないという声がありました。

次の数ページ（※スライド21～24にあたる）については、先ほど張さん、許さんがそれぞれお話ししていますので、重複しますので私からは割愛させていただきます。

【スライド25】

結論の部分になるのですが、今回行われた評価を、私自身、以前イギリスの大学にいたこともありますので、イギリスの評価の仕方と比較して考えてみますと、今回我々が台湾でやったのは、いわゆる校務の評価、学校全体の評価というものと、専門分野の評価という形です。専門分野の評価は、教師と教育、研究という3つの項目に分けて評価を下していったわけですが、イギリスでしたら、教育と研究というのはまったく別のものと捉えて、評価をする場合においてもまったく違う専門機関や違う専門家の方々が評価をしていくという形態をとります。そういう意味では、今回台湾でやった評価というのは、あくまでも、さっき言ったように、専門分野と学校全体というふうに分けてはいても、出てきた評価結果というのは、それぞれの大学について総合的な評価をできたというふうな程度にとどまってしまっているのではないかとこのところではあります。それからもうひとつは、ここにもいろいろSCI、SSCIなど書かれています。これからイギリスでは2008年の研究評価について発表があるわけです。そういうものも参考にして、我々もそれに合った、もっと適切な評価のシステムというものをつくっていく必要があるのではないかとこのことが感じられました。

【スライド26】

もうひとつ、さっきも言いましたが、私立の大学にとっては今回の評価の結果が翌年の補助金などに影響するわけです。こういうことを考えると、果たして大学評価の結果と補助金の給付の割合などを直接リンクさせるべきであるかどうかということも考える必要があるのではないかと思います。もしそれが直接リンクしてよいというふうになると、良いと認められた、評価された大学に、より多くの補助金が行く。つまり、強者はより強くなっていき、弱者はよりすたれていくような、恒久的にそういう傾向が続いていくようになってしまいますので、この部分で、今後、この大学の評価というものの重点をどこに置くのか、高等教育の質の向上、保証に置くのか、それとも、それを補助金の支給の参考にするということに置くのかということをも今一度考え直してみるべきだという声があります。

【スライド27】

そして、このような評価を、その目的が高等教育の質の向上であるのだとするならば、今後やらなくてはいけないこととして、まず、大学が自分で自己のあり方について評価、自己の質の保証のために評価をしていけるようなメカニズムというものをつくっていく。なおかつそれを、大学側が自主的に立ち上げることができるようなふうを持っていくべきではないかと思います。現在台湾には 140 数校の大学があるわけですが、それぞれの大学が、それぞれ目指す発展の方向性なり、何を重要視するか的位置付けなりが違って当たり前だと思います。ですから、それぞれが自分の強み、特色というものを強化していくための発展の方向性というものをつくっていく必要があるでしょうし、その中で、じゃあ、国の教育部がどの程度それを促すような役割を果たせるかということも、今後深く考えていくべき課題ではないかと言われています。

【スライド 28】

それからこれは、比較的の良いとされた私立大学についての統計表です。ここでも、専門分野の類別が 6 つとか、大学全体を見るという校務評価が 6 つという形で、それぞれの評価する項目を定めています。この中でも特に淡江大学を見ていただくと、例えば専門分野のほうでは 4 つ、それから校務評価の部分ではすべてで「良い」という評価を受けています。我々はそういうことで、よくこの表を使って自分の大学評価をするのですが、ひとつの例として、こういうような形で評価をやっているということをお分かっていただけたらと思います。

以上です。ありがとうございました。

司会（加藤）

楊様、どうもありがとうございました。

オープン・ディスカッション

パネリスト(台湾)

- 許 士軍 (台湾評価協会理事長／元智大学特座教授)
楊 瑩 (淡江大学大学院教育政策とリーダーシップ研究科教授
兼 高等教育研究と評価センター長)
張 嘉育 (教育部高等教育局専門官)

パネリスト(日本)

- 川口 昭彦 (独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部長)
荻上 紘一 (独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部教授)
木村 靖二 (独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部教授)

(司会)

- 米澤 彰純 (独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部助教授)

司会（加藤）

ここからはオープンディスカッションを行います。ディスカッションの進行につきましては、当機構評価研究部の米澤彰純助教授にお願いすることといたします。では、米澤助教授お願いいたします。

米澤

大学評価・学位授与機構評価研究部の米澤でございます。よろしくお願ひいたします。初めに、パネリストの皆さまをご紹介申し上げます。私のお隣から順に、先程講演いただきました、張嘉育専門官、楊瑩教授、許士軍理事長。それから当大学評価・学位授与機構の川口昭彦評価研究部長、荻上紘一評価研究部教授、木村靖二評価研究部教授でございます。このオープンディスカッションでは、初めに荻上教授より、当機構で実施しております認証評価の概況についてお話しいたします。その次に、木村教授より国立大学法人教育研究評価の大枠について簡単にご紹介いたします。それに続いて、台湾側パネリストから日本側パネリストへの質問、その後日本側パネリストから台湾側パネリストへの質問、最後に、会場からの質問を受け付けるということにいたしたいと考えております。それでは早速ですが、荻上教授から機構の認証評価の実施概況についてお話しいたします。よろしくお願ひいたします。

荻上

荻上でございます。本日ご参加いただいている方々は、大部分が国立大学関係者とお見受けをいたしますが、国立大学関係者の方々にとっては、大学機関別認証評価よりは国立大学法人評価のほうに興味がおありかと思っておりますので、私の話はできるだけ簡単に済まそうかと思っております。

ご存知のように、学校教育法によって、すべての大学が一定の期間ごとに認証評価を受けなければいけないということが義務付けられ、かつ国立大学にあっては、国立大学法人評価も受けなければいけないということになっているわけでございます。もちろん、どちらの評価も大学の教育研究の質の確保と向上を目指したものでありますが、特に大学機関別認証評価については、大きく3つの目的を持って実施されているというふうに考えてよろしいと思っております。3つと言いますのは、ア krediteーション、エバリュエーション、アカウンタビリティというふうに言ってよろしいと思っております。

ア krediteーションというのは、ある一定の基準を満たしているかどうかという質の確保、質の保証に関する評価でございます。それから、エバリュエーションというのは、評価結果を大学にフィードバックすることによって、教育研究の質の向上、改善に役立てることを目的とする、そういう意味の評価でございます。それからアカウンタビリティというのは、社会に対する説明責任ということでございます。国によっては、ア krediteーションとエバリュエーションをまったく別々に行っているところもございまして、今我が国で始まった大学機関別認証評価というのは、この2つ

をミックスした形で設計されております。当機構でも、評価基準というものを定めまして、その基準を満たしているかどうかということをご判定いたします。11の必修の評価基準を定めておりますが、それを満たすかどうか、ひとつひとつについて判定をいたします。11の評価基準のすべてを満たしているときに、その大学が、大学評価・学位授与機構の定めた基準を満たしているということになります。11勝0敗でなければいけないということになっております。

当機構では、アクレディテーションよりむしろエバリュエーションのほうが大事であると思っております。それは即ち、各大学の個性を尊重するということです。何年か前に「競争的環境の中で個性輝く大学をつくる」ということが謳われたわけですが、まさに各大学の個性を尊重しつつ、質の改善、向上に努めていくという見地から、各大学の教育研究における優れた点、あるいは改善を要する点というものを積極的に指摘することによって、各大学が良いところはさらに伸ばしていけるよう、改善を要するところは何らかの検討をして、対応をしていただけるようにするためのお手伝いをすることが、この評価の重要な目的と考えております。

その際に、気をつけなければいけないと思っておりますことは、評価をすることによって、大学の個性がなくなってしまうはいけないということです。国立大学の関係者の方々は、何らかの形で当機構の評価のマニュアルなどをご覧いただいているかと思えますけれども、その中に書かれている様々なこと、例えばシラバスをつくっているかとか、教員に任期制を設けているかとか、あるいは公募にしているかとか、あるいはFDを行っているかといったようないろいろなことが書かれております。そういったようなことが、悪くすると大学の個性をなくす方向に働く恐れがあるということを、我々は自戒しなければならないと思っております。例えば、シラバス云々というようなことを言うと、各大学が電話帳のような分厚いシラバスを作成して、どこの大学に行ってみても同じようなシラバスが用意されているというようになってしまったり、あるいはFD云々と言うと、全国一斉に「FD〇〇委員会」というものができてしまうといったようなことや、あるいは任期制と言うと、どこの大学でもみんな任期制を入れなければ評価が悪くなるというように誤解されてしまう。この様なことになると、これは、当機構の、大学の個性を尊重して、個性を伸ばしつつ質の改善を促すという目的に合わなくなる恐れがあります。

日本語で「金太郎飴大学」とよく言いますが、そういうことを助長することになっては大変に具合が悪いというふうに考えておりますので、形式的な「〇〇委員会」をつくれればそれでいいということではなく、実質的に教育研究の質の改善がいかに行われているかという点をよく見ていきたいと思っております。例えば、FD委員会というものはないけれども、実質的なFD効果のある活動はいろいろな形で取り組んでいるという大学があってもいいし、むしろ、その方が望ましいと思います。各大学がそれぞれの大学の目的に応じて特色のある取り組みをすることによって、大学の教育研究の質の改善をしていただきたい。そのために、評価機関である当機構と大学とが、評価という共同作業をすることによって、そういった評価の目的が達成されなければ

ならないというふうに考えております。当機構はその意味で、優れた点や、改善を要する点を積極的に指摘して、エバリュエーションの効果を上げたいと考えております。

認証評価によって、いわゆるランキングをするということはまったく考えておりません。同じような種類の大学をつくって、一列に並べるという、そういうことをまったく考えておりません。むしろそうなるはいけないと思っております。各大学がしっかりした目的、目標を設定していただいて、それに即してできるだけ優れた取り組み、特色ある取り組みをしていただくということを期待しつつ評価を進めているところでございます。今年、四年制大学4つと短期大学2つの機関別認証評価を、行っているところでございますが、その経験から、各大学の目的、目標に即した評価が非常に重要であるということを実感しております。間違っても「金太郎飴大学」を日本中に並べてしまうようなことになってはいけないと思っております。この認証評価をしたことによって、日本中の大学に同じような形式的な委員会や冊子ができるというようなことになってしまったら、これはまったく評価制度の目的に反することになってしまうと考えております。この事は実施する前からそう考えてはおりましたけれども、実際にあちこちの大学に出かけて行って、書類からではなかなかわからない非常に良い取り組みが行われているということを実感いたしました。しかしそれは形の上では必ずしも委員会があるとは限らない、あるいは必ずしも冊子になっているとは限らないというものでありました。大学を訪問して、具体的に見たり聞いたりしたことによって、今申し上げましたような、大学の目的、目標に即した評価というものが非常に重要であるということを実感しているところでございます。以上、私の報告いたします。

米澤

ありがとうございました。それでは続きまして、木村教授のほうから、現在進んでおります、国立大学法人評価の検討状況についてお話しいただきます。

木村（靖）

木村でございます。国立大学法人評価の概略についてお話ししたいと思っております。最初に、許理事長以下、今日台湾から3人の先生にご報告いただきましたけれども、大変いろいろ貴重な示唆を受けたと思っております。これは決して外交辞令ではございません。そう申しますのも、現在国立大学法人評価の枠組みについては検討中でございますので、台湾の評価の現状についてのご報告からは、大変多くの示唆を受けました。心よりお礼を申し上げたいと思っております。

本来でしたらここでパワーポイントその他を用いてご説明をいたすべきところなのですが、今お話ししましたように、そういう形で提示できるほどまとまっております。したがって、本日は、当機構が国立大学法人評価をどの様な枠組み、基本方針のもとで行うつもりかという点についてお話ししたいと思っております。

昨年、日本のすべての国立大学は、国立大学法人化されました。それと同時に、す

すべての国立大学法人は6年の期間を持った中期目標、中期計画というものをそれぞれ定めて、それを文部科学大臣に提出し、認可を得、各々それらに基づいて運営を行うことになりました。既に1年目は終了いたしまして、各国立大学法人は1年目の進行状況の報告を提出しております、それについてのコメントが既に返されております。それとは別に、6年間の計画期間の結果が出て来るときに、研究、教育の現状についての評価は、当機構に任せられているということになっております。もっともそれをどの様な形で、行うのかということについては、先ほどもお話ししました通り、もう少しつめなければなりません。ただ、基本的な機構としての方針を三本柱という形でほぼ決まっておりますので、まずそれをご紹介しますと思います。

1つ目は、大学の教育研究というものの特性を重んじるということです。大学の教育研究の中には、短期的に評価は出てこない、短期的な結果というものは得にくいという性格のものがあります。また、大学における教育と研究というのは分離したものではなくて一体化したものという特徴を持っています。そういう教育研究の特徴、特性をまず十分に踏まえた評価をするということが1つ目の柱としてあるかと思えます。その上で、それぞれの大学の教育研究が伸びて育っていける様になる評価を行いたいと考えています。

2つ目は、大学と社会をつなぐ役割を担うということです。つまり、国立大学法人は基本的には公費によって運営されています。簡単に言えば税金を投入しているというわけですが、その税金が投入されていることに対する責任と言いますか、大学がそれにふさわしい活動をやっているのだということを社会に伝えて、公費の投入に値するという、そしてできれば、各大学法人の良いところを一層伸ばすためには、その公費を、場合によっては増額したほうが良いのではないかという様な、そういう働きかけというものができるようにする。これは英語で言えばアカウンタビリティということになりますけれども、国立大学法人の教育研究の現況について社会に対して説明していくことが、2つ目の柱としてあります。

それから3つ目の柱といたしまして、大学の自主性というものを重んじるという立場から、評価は国立大学法人が自ら行う自己点検、自己評価というものに基づいて行うということです。当機構が一方的にやるというわけではなくて、基本的には大学の自己点検、自己評価というものに基づいて行うというのが3つ目の柱ということになるかと思えます。

以上の三本柱に基づいてやるわけですが、その具体的な中身はどういうものかは十分これからつめる必要があるわけですが、基本的な評価のひとつは、達成度評価、中期目標、中期計画というものがどの程度達成されたのかという達成度評価です。

もうひとつは、各大学法人の教育研究の水準についての評価です。

それからもうひとつは、大学がさまざまな中期目標、計画を達成した結果として、その部分における質がどの程度向上したのかという、質の向上度についてです。例えば一番わかりやすい例である「研究」について申し上げますと、ある計画があつて、こういう領域の研究を推進すると言つて、最終的に或る本数の論文が出されたとして

も、本当にそれが、例えば国際水準に達しているものなのかどうか。単に数だけ論文をそろえているのではないということ、目標を達成した結果、教育なり研究なりの質がどこまで上がっているのかという、質の向上度が大切です。

繰り返しますと、「達成度評価」、それから「教育研究の水準に関する評価」、それから「質の向上度」という3つのものを踏まえて、どういう形で組み合わせていくのが問題となります。いずれにしてもこの3つを加味した形で評価を行うことになろうかと思いますが、その評価の最終的なあり方については、文部科学省の国立大学法人評価委員会をはじめ、評価を受ける国立大学法人の組織、国立大学協会との連携を図りつつ、今後話をつめていきたいと思います。今日、台湾の3人の先生方の話を聞いて一番参考になりましたのは、評価する側と、評価を受ける側、双方からの報告があったことでありました。特に評価を受ける側に、例えばいろいろな負担があることとか、これをこうしてほしいとかいう様々な要望、あるいはここがまだ改善の余地があるのではないかというようなご指摘もありましたので、当機構の国立大学法人評価制度を考える上でも大変ありがたい報告であったというふうに思っております。それでは、私の話はこれで終わらせていただきます。

米澤

ありがとうございました。台湾の先生方とは、昨日機構関係者との懇談会をもっておりまして、既に大学評価・学位授与機構を中心とした日本の大学の評価について、かなりいろいろな説明をさせていただいております。また、今ございましたように、荻上教授と木村教授から、現在の機構の大学評価について簡単に説明がございました。これからは討論の時間に入りますけれども、初めに台湾のそれぞれの先生方から日本側への質問をいただき、それに対して日本側からまとめて答えていただくところから始めたいと考えております。では、時間の関係で、それぞれの先生方に質問をいただいて、それをまとめた上で、日本側から適切な方にご回答いただくという形にしたいと思います。それではまず、許理事長から何か質問、それからコメント等をいただきたいと思います。

許士軍

私の質問は、評価を受ける学校の立場について質問したいのですが、評価を受ける学校は、この大学評価をどのように感じているのかということです。台湾の背景を申し上げますと、1つは、政府の命令だから受けざるを得ない。2つ目は、評価結果は補助金の金額に反映されるから。3つ目は、大学の名誉のために、大学の評判が良くなることにつながるから。4つ目は、学生の募集人数、定員が増えるから、あるいは評判が良くなれば授業料を上げられるからという、台湾の大学には評価を受けることで自分達のメリットがあるのです。日本の場合は、私は詳しく知りませんが、日本では、大学は、このような評価をどの程度重視しているのか、それは何故かという質問を投げかけたいと思います。

2つ目の質問は、先ほどお2人の先生の説明では、学校の特色を大変重視している。差別化、学校が質を改善しながら自分の特色を生かしていくというのが大変重要だというお話をされました。でも、学校間の協力についてはどうなのでしょう。台湾の例を挙げますと、今、大学の競争は激化しており、補助金の奪い合いや教員の奪い合い、学生の奪い合いというような現象が起きています。学校間も仲良く協力することがあるのですが、協力することによって何か個性が失われるという現象も現れています。日本の大学はこの点どうなのか。協力関係はうまくいっているのか。いかにして大学間の協力を進めているのかという2点です。私の質問は以上です。

米澤

ありがとうございました。続いて楊教授よろしくお願ひいたします。

楊瑩

私の質問は1つだけで、非常に個人的にちょっと好奇心から質問させていただくのですが、機構は今は法人となっていますが、そもそもは文部科学省の傘下であったと。法人となられてから文部科学省との間の関係がどういう位置付けになっているのかということの質問です。例えばそれは法人としてこれからやっていく中で、スタッフの募集、定員であるとか、どれだけのスタッフを抱えるとかというのをひとつひとつ文科省のほうの認可を得る必要があるのか。また運営の経費についての部分でも、何かしらそういうものが必要なのか。なおかつ、評価をしていく中で、その評価の手続き、手数料のような収入を得るわけですが、それ以外に文部科学省から補助金などが引き続き提供されているのかなど、法人になってからのこれまでとの違いをお話しいただければと思います。

米澤

ありがとうございました。それでは、張専門官お願いします。

張嘉育

私も2つほど質問したいのですが、ひとつは、先ほどのお話の中で、評価をすることですべての大学が金太郎飴のようになってしまうことを避けたいというようなお考えを示されていたのですが、そうしますと、いかにして、評価をしながらもそれぞれの大学が独自の特色をなくすことなく個性を発揮していくようになれるのか。具体的に、その手法と言うか、どういうふうにしてそういうことを促進しているのかのお話を伺えればと思います。それから、機構の運営の費用、たぶん税金の部分も入っていると思うのですが、これはどのような形で、機構に対してこれだけの金額を投入すると決められるのか。例えばそれが計画書なりなんなりを提示してそれに基づいて定めているのか、もしくは、あくまでも政府が補助金政策の一環の中で政府が決めてそれを支給するという形なのかということについてお話ししたいと思っています。

米澤

ありがとうございます。それでは回答をお願いしたいと思います。

川口

それでは、今のご質問にまず私のほうからお答えいたします。先ほど荻上教授がお話ししました認証評価に関しては、今年第1回目が始まったところです。それから、国立大学法人評価に関してはまだこれからというところですので、具体的に、評価がどのように大学に役立っているか、あるいはどういうことを重視したかというのは、2000年から当機構が行った試行評価についてと、当機構が大学にそのアンケート等々をやって検証作業をやりましたので、その反応をご紹介して回答とさせていただきます。

試行評価時の評価の目的は、例えば認証評価で言えば質の保証という話、それから国立大学法人で言う中期目標の達成状況というようなことでは基本的にはありませんでした。試行評価には2つの目的がありました。1つは、改善に資するエバリュエーションで、もう1つはアカウンタビリティでした。

この2つが試行評価の大きな目的で、例えば大学にとっては、エバリュエーションは非常に有効に働いたということがアンケート結果から得られました。すなわち、今までそれぞれの大学で改善をしようという動きはいろいろあっても、なかなかそれがまとまらなかった。そういう状況の中で、試行評価を通じてそれぞれの大学で、まず自己評価をやっていただくことによって、かなり問題点が学内で共有されるようになった。それからさらに、そういうことを第三者が指摘して、現状の課題がどういうところであって、それをどういうふうに改善したらよいかということがかなり学内で共有されるようになったということです。評価が非常に有効であったということは、いろいろな調査からも明らかです。ですから、おそらくエバリュエーションというのは非常に重要であろうと思われます。もうひとつは、アカウンタビリティです。まだ、評価結果がどういうふうに反映されるかということは実はまだ分かっていませんので、その辺り正確には申し上げられません。けれども、やはり社会に向かって、大学がどんな活動をして、それに対してどんな成果を挙げているのかということをちゃんと示すこと、しかもそれを第三者がきちんと検証して、それを示すというのは非常に有効で、それは非常に効果があったであろうということが言えます。

それから少子化とか18歳人口の減少はやはり日本でも同じような状況です。今、日本は、大学数に対する大学入学者数が相対的に多くなっているという事実があります。これからおそらく大学が、生き残り策と言ったら言い過ぎかもしれませんが、そういう問題と評価というのは、おそらく将来必ずつながってくると思います。その時を見越して、先ほど荻上教授と木村教授が強調させていただいたのは、やはりそれぞれの大学には、自分たちの長所は何だろうか、特色は何だろうかということのをちゃんと明確にしてもらって、当機構としてはそういうものに照らして評価を実施すべきだということです。ですからそれがおそらく、張専門官のご質問にあった評価の目的、

あるいは大学の個性をどういうふうにするのかということに対するお答えの一つになるかもしれません。やはりそういう環境の中で、そういう大学が、自分たちがどういうことを目標にしたら良いのだろうか、あるいはどんな教育、どんな人材を育てたら良いのだろうかということを明確にして、それに照らして評価者がちゃんと評価していくということが非常に重要だと思います。

今日、3人の先生方の中のどなたかの話題に、評価者を養成していくということは非常に重要だということがありましたけれども、やはりそれは非常に重要であると私も思います。公正に評価を実施していけるような人材を育てるとするのは、当機構の非常に大きな仕事の一つではないかと考えております。

それから、当機構は独立行政法人になりましたがそれに関連して、いわゆる文部科学省との関係、あるいは費用の問題についてご質問がありました。独立行政法人になりましたが、当機構には運営交付金という形で国費がまだ投入されております。ですから、国立大学法人が中期計画、中期目標を立てるのと同様に、当機構は自身の中期計画という中で5年計画というのを策定しています。当機構としてはその策定に基づいて、5年の中期計画があり、毎年、年度計画を立てて、それに対して一年後にその進行状況を自己評価した上で、文部科学省の委員会による評価結果に基づいて、運営費交付金の額については、決まってくるということになろうかと思います。その様な形で当機構は運営されているということをお答えとしたいと思います。

荻上

少し付け加えたいと思います。評価を受けるということは、大学にとっては大変な負担だと思います。これは実際に評価を行ってみて、評価をする側から見てもそれはよく分かります。私自身、評価を受ける側にいた経験もありますけれど、大学にはこの大変な負担を負っていただいて、それに勝る改善の効果が上がらなければいけないわけですが、現段階で評価を行うことの一番大きなメリットというのは、大学構成員の意識改革につながっているということではないかと思います。

大学の教員というのは、従来は、いわゆる一国一城の主と言われて、それぞれ、ひとりひとりが独立して教育・研究に携わるという傾向が大変強かったと思いますが、これからは、特に教育に関しては、大学の組織として取り組んでいただくことが必要となります。各教員がばらばらに良い教育をするということではなくて、各大学が組織として、どういう方針に沿って学生を育てるかということを明確にさせていただいて、教育に取り組んでいただく必要がありますが、その様な、組織として教育に取り組むという姿勢が各大学に生まれつつあるというふうには私には思えます。

当機構の評価を含め最近いろいろな形の評価が日本では行われております。例えば各種のGPといったようなものも、一種の評価、教育に関する評価ということになりますが、そういった評価を通じて大学の教員の意識改革が進みつつあるということは、非常に重要だと思います。

それから、評価を行うことによって大学の画一化が行われないようにするのにどう

いう具体的な工夫をするかというご質問がありました。これは先ほど少し申し上げましたが、各大学の優れた点を積極的に取り上げることにより、各大学の個性がなくなることと避けていきたいと思っております。繰り返しのようになりますが、例えばシラバス云々というような設問を設けると、各大学が同じような形の電話帳のようなものをつくるということになってしまいがちですけれども、大学によっては、それとは違う工夫をしているというところもあると思っております。それが、教育上、非常に有効なものである場合には、いわゆるシラバスという形とは違うけれども、大変に優れた取り組みをやっているという場合にはそれを積極的に取り上げていきたいと思っております。あるいは、FDなどに関しては、「〇〇委員会」をつかって、年に何回か研修会を開いてというようなことが一般的な取り組みとして多くの大学で行われていると思っております。もちろん、それはそれで結構ですけれども、それとはまったく違う形の、日常的な教育活動の中で、研修会や何かよりももっと効果が上がっていると思われるような取り組みを行っている大学も見受けられます。そういう事例は評価の中で積極的に、優れた点として取り上げていきたいと考えております。そうすることによって、すべての大学が同じようなことをやって画一化されていくということとできるだけ避けていきたいというふうに考えております。

米澤

木村教授、いかがですか。

木村（靖）

文部科学省との関係とかそういうことに関しては既にご説明がありましたので、私としては大学の個性を重視するに際してそれはどう保証されるのかという点について説明したいと思っております。当機構の行う認証評価も国立大学法人評価もある共通点を持っています。それは、基本的には大学が掲げる目的をひとつの重要な基準として評価するということです。各大学はその目的のところに自分の特色を盛り込めるということになっておりますので、それを基準として判断を行います。もちろん各大学、高等教育に共通する部分というものの評価も行いますけれども、重要な点は、各大学が自ら掲げている目的というものを評価の際の重要な基準にするということです。ですから、そこが非常に曖昧あるいは抽象的に書いてあれば、どうしてもその基準の評価の結果もうまくいかないということになるかと思っております。ですから大学の個性の保証を担保するものは、その大学の目的を各大学自身が定められる点にあります。それがひとつのお答えになるかと思っております。もうひとつ、大学間の協力ということについてご指摘がございましたけれども、この大学間の協力と個性という点はなかなか難しい側面があります。極端な話、数大学が全面的に協力するのであれば一緒になったほうが早いわけです。ですから、大学間の協力とそれぞれの個性というものをどういうふうに調整するのが課題になるかと思っております。大学間の協力の評価は行っております。

協力の一つの例として、単位の互換性が挙げられます。それは、ある大学が自分の大学での学生に対して提供できない講義に対して、それを取れる機会をどの程度与えているかということです。実際、大学が特に集中している都市部、私の知っている例ですと、名古屋とか京都などの地域では、国公立大学間でコンソーシアムという組織ができていて、それぞれの大学で、ある一定の単位数に限っては他の大学の授業を取ってもいいということを認めております。特にコンソーシアムの場合には、たぶん他の大学で支払った経費その他についても、かなり然るべき優遇措置があるのだと思います。それからもう一つ大学間の共同の例としては、共同研究があるかと思えます。もちろんこれも重要です。評価の対象になっています。それを推進しているところは、そのような努力に見合った評価を受けることになるのではないかというふうに考えております。

米澤

ありがとうございます。司会の立場で僭越ですが、1点だけ補足させていただきたいと思えます。大学間の協力の部分ですが、今、当機構の、川口部長、荻上教授、木村教授からそれぞれ紹介がありました、評価の個性を生かす仕組みというものは、もともと当機構の様々な大学評価委員会、それからそのための準備委員会などで議論を重ねてつくったものであります。これらの委員会は、それぞれ、当機構としては考えられるさまざまな関係団体、すなわち国立大学、それから私立大学、公立大学のそれぞれの協会、連合会、そして産業界、その他一般的な社会的な団体に委員を推薦していただいて、その中で話し合いで決めていくという形になっています。確かに利害が大学間でうまくいかない場合もあるわけですが、さまざまな評価のルールはそういうような話し合いの場で決まっていくということをご理解いただければと思えます。それでは続きまして、今度は日本側パネリストから台湾側パネリストに質問を出していただきまして、台湾側パネリストにお答えいただくということにしたいと思えます。それでは川口部長からお願いします。

川口

今日、3人の先生方のお話をうかがって、私は非常に印象的でした。どういう意味で印象的だったかと申し上げますと、私は2年前に台湾の教育部、日本で言えば文部科学省にあたるところからご招待を受けまして、台湾で行われているいろいろな評価の話をお聞きして、それにコメントをさせていただく機会がありました。私はその時に、いまだによく覚えているのですが、非常に驚いたことがあります。評価が非常に定量的に行われていることです。例えば学問的な分野で言いますと、理科系ですと割に論文の数とかそういうもので評価できるのですが、文科系になるとそういうものがほとんどない。実はその時にちょうど教育部の前で何かデモンストレーションがありました。それを私は目撃いたしましたけれども、それを見て私は、こんな定量的な評価方法では大変なのではないかということで、私どもの、日本でちょうどその当時ま

だ議論していた資料をお渡ししました。今日、それがこんなに早く改良されて、既に一回目の評価が実施されたということをおうかがって、私は非常に印象的でございました。それから楊教授が、大学の立場からお話しになりましたけれども、当機構でも、先ほど申し上げましたように試行評価の結果の検証作業をやりました。そこで出てきた結論は、本日、楊教授のお話にあったこととよく似ています。これは質問というより提案でして、これは私のまったく個人的な意見なのですが、是非、これからつくられるという台湾の評価機関とコンタクトを取っていけたら、日台双方の評価の発展に、非常にプラスになるのではないかと、今日この講演会を通じて非常に強く感じましたので、そういうメッセージをお送りして私のコメントを終わりにしたいと思います。

荻上

私は去年の今頃、台湾の評価関係の台日シンポジウムというのに参加をいたしました。淡江大学で開催されましたが、その時に大変印象深かったのは、台湾の国立大学と私立大学が、資源の配分をめぐる大きく利害が対立する関係にあるということでした。文部大臣経験者が何人か参加していましたが、その方々を前にして、国立大学と私立大学がやりあうような場面がありまして、なかなか興味深く拝見をいたしました。先ほどお話しによれば、台湾の現在の評価制度では、評価結果が私立大学の資源配分に直結するというお話でした。日本の場合はむしろ、国立大学法人評価が国立大学の資源配分に直結するというので、国立大学はかなりピリピリしているのが実情だと思いますけれども、私立大学の資源配分には日本の場合にはすぐには結びつかないだろうと思います。そのあたり、台湾と日本で事情が違うという様子を興味深く拝見したところです。

ここで、私から一つ質問をしたいのですが、台湾では評価を行った際に、各大学を担当した評価委員の名前を公表いたしますのでしょうか。日本では、A大学を担当した評価委員は誰と誰と誰であるというふうな形での公表は現在していません。全体として、今年度の評価を担当した者はこれこれであるという、集合体として公表はいたしますけれども、具体的にA大学の評価は誰々が行ったというふうにはしていません。その点、台湾はいかがでしょうか。

木村（靖）

私も細かい点について随分いろいろお聞きしたいこともあるのですが、時間も残り僅かですので、1つだけ質問致します。今回行われた台湾の評価ですが、この結果が今後の台湾の大学にどのような影響を及ぼすというふうに予想というか、想定されているのでしょうか。その辺りについて、まだ早いかもしれませんが、少しおうかがいしたいと思います。まったく個人的なお考えで結構ですが、お聞かせ願えればと思います。

米澤

ありがとうございました。それではご回答いただければと思います。

張嘉育

私は1つ目の質問にお答えしたいと思います。評価委員の名前を公表するかどうかについてですが、段階的な公表と言っていいと思います。もともと立法院のほうでは公開しないという立場をとっていたのですが、日本と同じように、結果的には評価の結果が出たあと、日本と同じように集合体として評価委員の名簿を公表しています。この委員がどこの大学に行ったとか、そういう詳しい公表はしておりません。以上です。

許士軍

評価結果が大学に与える影響についてお答えしたいと思います。今回の大学評価は教育部が主催しました。国立大学も私立大学も、その評価結果が補助金に反映されます。ですから、短期的に見て、やはり補助金をたくさんほしいという意思が働くので、指摘された点は改善していくでしょう。そのあと、再度訪問、再度調査、フォローアップの調査もありますので、やはり欠点を改善していくと思います。これが、短期的に見てこういうふうになるということです。長期的に見ると、やはり社会がこの大学評価の結果に大変関心を寄せて見ているので、もちろん1位、2位というランキングはありませんが、「比較的良い」「比較的劣る」という結果が出ますので、劣った結果が出た大学はやはりかなり大きな衝撃を受けると思いますので、積極的に悪い点を改善していこうという意思が働いて、かなり大学には良い影響が出ると思います。以上です。

楊瑩

評価結果が大学に与える影響について私からもお答えしたいと思います。もともと、評価結果が発表される時期は大学受験の前でしたので、大学を受験しようとする学生たちの目安になりました。しかし、ちょっと発表が遅れてしまったので大学受験前には公表できなかったのですが、大学を受験しようとする生徒にとってはある程度影響を与えたと思います。また、淡江大学は、評価委員から指摘をされた結果、2つの点を改善しました。ひとつは、特別優秀な教師の選抜がいつもあるのですが、特別優秀な教師に選ばれた人には盾しか授与していなかったのを、来年から賞金を授与することにしました。もうひとつは、研究分野について、例えば論文を発表したときに、教授、助教授、助手のレベル分けをして、それぞれ1編論文を発表するといくらの賞金というランク付けをしていたのですが、この教師の賞金を授与するときのランク付けはなくなりました。これもひとつの改善点だと思います。

そして今回の評価結果を受けて、私たち、もともと淡江大学には自己評価システムというのがあったのですが、今回の評価を受けてから、私たちは改善するところもたくさん見つけましたし、また、毎年、教員や学生に対して学校への満足度調査を行

っているのですが、そのアンケート調査の質問の内容も、この評価によって今回修正を加えました。以上です。

米澤

ありがとうございました。それでは、会場から質問をいただきたいと思います。これまでのご講演ならびに質疑応答に対してご質問のある方は挙手をいただき、司会のほうで指名をさせていただきます。

ではどうぞ。

質問者 1

質問事項は2つあります。許理事長のご講演「台湾の大学評価」の資料の内容に関してご質問いたします。資料が中国語ですので実はあまり正確に把握していない面もあるかと思いますが、もしそうでしたらご容赦ください。32 ページの「師資」、たぶんこれは先生、教える側の教員についてのことだと思うのですが、これについて、もし教員個々の評価という面が入っているのであれば、その中で教員の教育面での業績評価というのがどういうふうに行われたのかということが知りたいということがまず第1点でございます。第2点は、その次の33 ページにあります「教学」についてです。これは主に教育のシステムについて評価されているように見受けられますが、一方、教育成果についてはどのように評価されたか、もしお教えいただけたらありがたいと思っております。以上の2点です。

米澤

ありがとうございました。それでは許理事長のほうからお答えいただけますでしょうか。

許士軍

お答えいたしますが、いわゆるそこに書いてある「師質」という部分に限らず、その他のことも引き合いに出しながらお答えする形で、ご質問に何かの説明ができればと思っています。まず、この部分の評価について、指標は量の部分と質の部分の双方について指標を定めております。評価委員というのはこの2つを見て、最終的には結論を出すわけですが、そして、この評価委員になる方々というのは、とてもこのような評価の作業に長けたベテランの方々ばかりで、なおかつ、それぞれ違う大学から招聘した形の委員で構成しております。こういう方々が、いろいろな資料、例えばアンケート調査なりで満足度がどうであるかというものが資料としてできていますので、それを見て、なおかつ数値化した形で出された資料も見て、それから学校の運営責任者の側と懇談をすることによって、こういうものをベースにして総合的な評価を出すための話し合いをいたします。この話し合いの中で、結論としては10のランクにその結論を分けるわけですが、より理想に近い状況に達しているのか、もしくは本当に理

想的な状況にあるとか、そういうようなことで点数を出していきます。こういう形で点数が出るわけですが、もう一度強調しますと、これはあくまでも計算で得た点数ではなくて、さっき言った委員の方々がこういう資料を見たり、懇談したりすることで、総合的にそれらの要素をかみ合わせ、考えたあと、こういう点数になるのではないかということで定めた点数です。こういうようなお答えで先ほどの質問のお答えにしたいと思うのですが、もうひとつ補足しますと、同じ校務分類グループだったりとか専門分野だったりとか、同じグループに分けられた教師についてそれぞれ点数が出るだけでなく、その先生の教育現場でのアピールと言うか、どのような効果を教育によってもたらしているかということ、そのパフォーマンス自体も上・中・下というような3ランクに分けて評価します。最終的な結論として結果を発表するときには、上に属した人と下に属した人のみ、いわゆる真ん中の部分は公表せず、上・下だけを公表いたします。もうひとつ補足ですが、こういう評価委員が評価・調査を行って、学校側に対してこういうふうであるべきという意見をおよそ45ページになる報告書にして提示するわけです。学校側は評価委員の考え方、意見などはその報告書で見ることができるのですが、さっき言った点数という部分を見ることはできません。以上です。ありがとうございます。

米澤

よろしいでしょうか。

質問者 1

第1点については大体わかりました。第2点、大学として教育成果がどう上がっているかをどのように評価されているかについてももう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

米澤

ここでの質問の意図はおそらく、教育の成果を測る指標が具体的にどのようなものであるのかということについて書いてあるのですが、理解しづらい部分でもありますので、もう少し詳しくご説明いただけますでしょうか。

許士軍

個別のこの大学がどうだというのではなくて、ある程度例になるようなものを持ちの資料の中から引き出して、その部分について評価委員はどうとらえているかという話をしたいと思います。今、ちょうどたまたまページをめくった部分ですので、この大学の最終的な評価が「比較的良い」ほうの評価を得たのか、「比較的劣る」という評価を得たのか分かりませんが、とりあえずこの学校をひとつの例にしますと、ここでは教師の教育熱心さがどうかということ、非常に熱心だと、学生側からも非常に良い評価を得ていると、好評であるということが書いてあります。ここにはたくさん

のことが書いてあるので、全部読む時間はありませんのでひとつだけその中から拾ってみますと、心理学の学部で、授業の一環として自主的な学習をするという方法をとっているところがあり、これが非常に生徒の受けが良いと。とてもこの学校の特色になっているということが書かれています。どうやってその成果を評価しているかということについてのお答えとして、なかなか良い学校の例と悪い学校の例が、今この中でどこのページに載っていますということがちょっと見当たらないのでお答えできませんが、こういうような感じで、書かれていますということをお分かりいただければと思います。

米澤

講演資料の 33 ページに例えば教学の成果と載っていて、33 ページ (10) などに、大学院生の論文の水準とか、いろいろありますので、このようなことをたぶん総合して評価するということだと思えますが、同時に、今の許先生のお話から分かったことは、評価の判断材料を総合的に見ていच्छるということが分かったのではないかと思います。ありがとうございました。それでは、他にいかがでしょうか。それでは、どうぞ。

質問者 2

諸先生方、ご講演どうもありがとうございました。実際に、今年大規模な評価をされて、その評価の検証、評価の評価はどのようなシステムをお持ちでいच्छるのでしょうか。そのあたりをお聞かせいただけると幸いです。

米澤

いかがでしょうか。

許士軍

我々が行った評価に対する評価ですが、それは社会や学校がその結果を受け取って、自分たちの意見と差がある場合は、それをフィードバックします。それが我々に対する評価となります。私個人は委員として今回の評価活動に参加していませんが、私の友人、関係者によりますと、今回の評価に対して大多数の人は同意を示したそうです。評価に対して、肯定的な評価をしているということです。そして、今回の評価で指摘された点については、大学側は改善する計画があるという答えが戻ってきました。

張嘉育

学校の評価に対する評価というのは、学校側が改善計画を提出したこと以外に、我々は評価結果を見て、全体検討会を開きました。そして評価委員や指導委員、学校側の人たちからさまざまな意見が出て、その意見を、今後、台湾評価協会の全体報告書の中でも紹介していく予定です。以上です。

米澤

ありがとうございます。それでは、その他にはいかがでしょうか。

質問者3

かなり勉強になりました。本当にありがとうございました。私は、評価機関に属していますが、評価の担当者でなく、認証評価のことにまったく関わっていないので門外漢なのですが、1点お聞きしたいと思います。この台湾で行われた大学評価は、補助金の分配に利用されるということですが、評価をしている最中に、大学側と評価審査を行った協会のほうで、どのようなコンタクトがなされたのでしょうか。コンタクトがなされたのであれば、許理事長の協会と評価を受けた大学側が、どのような意見交換というかそのようなものをおこなったのでしょうか。

私たちの団体の話をしてしまって申し訳ないのですが、私たちは、実地調査の前に質問書を大学に送付して、それを実地調査の際に返答いただくという形をとっております。そういった質問などを、先に大学のほうに出したりとか、大学のほうから、事前にどういうふうにやっていったらいいとか、そういった質問が相互になされたのかというのを教えていただけないでしょうか。よろしく願いいたします。

許士軍

私たちは、この評価の基準を決める際に、やはり大学の意見を求めました。大学から様々な提案をいただいて、それを指導委員会でまた検討し、公文書という形で、教育部が今回アンケート調査表を学校に送ったわけです。ですからそのアンケート調査表には大学の意見が反映されています。

米澤

楊教授のほうで大学評価の大学への反応を調べていらっしゃるかもしれませんが、その時点で、今回、大学の評価の事業を行うにあたって、十分に大学側の意見が反映されたか、あるいはコンタクトがあったかについてはどのような結果が出ていますでしょうか。大学は満足していますでしょうか。

楊瑩

大学の一教授として意見を述べさせていただきますが、台湾評価協会は、我々のこの評価の仕事を担当する人とは密に連絡をとっていました。この大学は評価協会の誰々に連絡するという、相手もきちんと指定してくれて、やりとりがスムーズにいったと思います。また、校務評価の学校分類については評価協会が決めたのですが、専門分野については学校の意思を尊重し、学校が自らこの分類を決めました。ですから、評価協会はかなり大学の意思を尊重してくれたと思います。もちろん、すべてにおいて満足できたというわけではありません。特に満足できなかった点は、作業の時間が短か過ぎたということです。教育部が評価協会に委託したのも、差し迫ってからでし

たので、そのやりとりがすごく短い時間で、私の同僚の担当者はいつもいつも四苦八苦して時間に追われていた様子です。何日も徹夜をし、他の仕事をせずに、この評価作業の資料集めや評価作業の仕事だけをやっていた様子でした。

また、正式な評価結果を発表する前に私たちに関係書類を送ってくださり、大学側が意見の申し立てをすることができました。そして私たちが、「気に入らない。この評価は間違えている」と言って指摘すれば、評価委員が検討した結果、その部分を取り消してくれる場面もありました。ですから、今回の評価結果は、私たちは受け入れられるものでありました。ただひとつ、11月15日までに評価委員に指摘された改善案を提出しなければいけないという点は、ちょっときつかったような気がします。

米澤

許理事長からご意見があるようですので、よろしくお願いします。

許士軍

我々、台湾評価協会として申しますと、こういう評価をするというのは非常に大胆なことをしなくてははいけない、ある意味ではリスクを冒すというか、冒険をするような気持ちでやらなくてははいけないようなことであつたと思います。

こういうふうに申しあげましたのも、さっき楊教授から指摘していただきました時間、スケジュールが非常にタイトだったということ。去年の7月1日から始めて今年の9月30日という期間を設定し、この短い、たった1年あまりの時間でかなりの数の学校を評価しなくてはならないという形になります。そのために360名以上の評価委員を集めたわけですが、それぞれの評価委員は日頃から非常に多忙を極めている方々ばかりですから、そういう方に、この期間、少なくとも2日、場合によって1日の時間をかけて担当する大学を実際に訪問し、評価のための調査をしていただくということ自体が、最初から非常に無理難題をクリアしようというような作業でありました。我々の評価協会は設立されてまだ2年程度で、スタッフも20人未満という人数しかおりません。ですから今回、このような大きな任務を成し遂げることができたのは、我々の努力ということ以上に、大学側各校が非常にこの評価を重視し、対応してくださったというところがあると思います。

先ほど楊先生は楊先生の大学の窓口担当者の方は、このために寝ずにほとんど毎晩徹夜をしていたとおっしゃいました。実は我々の協会のスタッフも似たような状況にありました。それから委員の方々が、突然言われたこのような任務にも、非常に熱意を持ってあたってくださいました。特に言わなくてははいけないのは、この評価委員になっていただいた方々に対してお支払いする報酬なのですが、非常に非常に低いという、ここでは恥ずかしくて言えないぐらい低い報酬でやっていただいて、本当に彼らの熱意に頼ってやっているような状態でありました。なおかつ、教育部、張先生が今こちらに代表としていらっしゃいますが、教育部からも我々協会にそれなりの支援、協力をいただきましたので、非常に短期間でボリュームの大きな仕事、結果的にはす

べて満点と言えるほどのものはできなかったかもしれませんが、それなりに任務を達成することができたというのは、やはり先ほど挙げたこういう方々、それからここにはいませんが我々の協会のスタッフ、彼らの陰ながらの努力が本当に一番大きな力になったと思うので、感謝したいと思っています。

米澤

ありがとうございました。

既に時間が過ぎてしまっておりますので、まとめに入らせていただきます。

まず、台湾と日本の間に大きな構造の共通性があると思います。国公立大学と私立大学が共存していて、それぞれに多様であること。そして、課題として、大衆化、人口の動態の変化、それから供給過剰という問題を抱えておまして、さらにグローバル化、質保証、アカウンタビリティというものを共通の課題としております。その中で問われているのは、政府の役割、そして評価機関の成立と、その独立性をどうやって保つのか、その役割をどこに置くのかという点でございます。

さらにその中で、両国それぞれの形で、大学の個性、多様性をいかに尊重するのか、それから大学の自主性、オーナーシップをどうやって保つのか、それから大学の持つ複雑な分脈の尊重と公平性をどうやって保つのか。そのアプローチの方法に関しては非常に極端に日本と台湾は異なっていて、台湾はかなり指標というものを重視していて、日本はピア・レビューというものを重視しているわけです。しかし、その中身を見ていくと、共通の部分、どのように組み合わせるかというところでは、共通の部分が大きかったのではないかと思います。その上で、評価結果をどうやって公表するのかということは我々も課題として抱えておりますし、後は評価機関の評価の在り方などについて、現在両方で悩んでいるところかなというふうに考えております。

本日は、大変長い間ありがとうございました。パネリストの先生方、特に台湾からおこしのご講演いただいた3人の先生方に、もう一度拍手をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

司会（加藤）

パネリストの皆さま、会場の皆さま、米澤助教授、それから大変な通訳をやっていただきました通訳者のお2人も、大変ありがとうございました。

構造の共通性

国公立と私立との共存 多様性
大衆化 人口動態変化 供給過剰
グローバル化

質保証・アカウンタビリティとしての政府の役割
評価機関の成立と独立性・役割

大学の個性、多様性をいかに尊重するか
大学の自主性・オーナーシップ
大学の複雑な文脈の尊重と公平性

指標？（質と量） ピア・レビュー？
達成度評価 教育・研究の水準の評価 質の向上
国際性・国際水準への対応

評価結果の公表の仕方
外国の委員をどのようにとりこむのか？

評価事業の評価

閉会の挨拶

木村 孟

(独立行政法人大学評価・学位授与機構長)

司会（加藤）

最後になりましたが、閉会のごあいさつといたしまして、当機構の機構長であります木村孟よりごあいさつを申し上げます。

木村（孟）

大学評価・学位授与機構の機構長の木村でございます。閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。本日は私どもがかねてから計画しておりました、シリーズ講演会『アジアにおける大学評価』の第1回といたしまして「台湾における大学評価」の講演会を開催いたしましたところ、土曜日にもかかわらず、高等教育の質保証に関心をお持ちの方、大変多くの皆さまにご来場いただきました。衷心より感謝申し上げる次第でございます。また、許理事長、楊教授、張専門官には、遠路、台湾からはるばるお越しいただきましてご講演をいただき、ディスカッションにも非常に積極的に参加をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。本来は、私は主催者として、本講演会に開始から参加すべきでございましたが、あいにく、私の前任の機構長であり、かつ、東京工業大学でも私の2代前の学長でいらした田中先生が国民的榮譽をお受けになりまして、本日、祝賀の会が開かれたため、遅れての参加となりましたことを大変残念に持っている次第でございます。また、心からお詫び申し上げます。

このシリーズの講演会では、アジアの各国、各地域の質保証機関、また、研究者の皆さま方から、その経験や課題をうかがうことといたしておりますが、これは、私どもの機構を含む、我が国の高等教育の質保証の機関の関係者、研究者にとっては、まさに絶好の機会であるというふうに考えております。私は、過去2年間 INQAAHE (International Network of Quality Assurance Agencies in Higher Education) のボードメンバーとして議論に参画いたしました。しかしながら、正直申し上げて、やはり欧米、ヨーロッパ中心の議論でありまして、アジアは Quality Assurance に関しては若干別のスペクトルを持っているというふうな印象を持ちました。そういうことから、個人的には、APQN (Asia-Pacific Quality Network) のアクティビティが非常に重要だと考えております。幸いにも、当機構の齊藤助教授がその理事として活躍しておりまして、そういう点では大変よかったというふうに思っております。また、同じ意味で、この講演会がアジア地域の質保証機関、あるいは研究者の情報交換の場として、あるいはまた、質保証機関や研究者のネットワークづくりの場になればということで、大変強い期待を持っている次第でございます。本日のこの講演会は、たまたま昨年、川口評価研究部長が台湾へ行かれたことから、この開催になったわけでございますけれども、本講演会は、アジアでの質保証のアクティビティの、私どもにとっての第一歩になったのではないかと考えており

ます。最後に、ご講演いただきました、許理事長、楊教授、張専門官に改めて感謝申し上げますとともに、本当に土曜日にもかかわりもせず、多くの皆さま方にこの講演会に参加いただきましたことを、心から感謝申し上げて、私のごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

司会（加藤）

ありがとうございました。以上をもちまして、本日の講演会を終了いたします。本日は長時間にわたりまして、シリーズ『アジアにおける大学評価』、第1回「台湾における大学評価」にご参加いただきましてどうもありがとうございました。